機械設備工事特記仕様書

1　工事名称　　当新田公民館長寿命化改修工事

2　工事場所　　三重郡朝日町大字縄生1142-1

3　建築概要　　ＲＣ造　２階建　　延べ面積　３６９．９８㎡

4　適用基準　　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
三重県公共工事共通仕様書（令和5年7月）
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針 令和4年版」
独立行政法人　建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。

5　一般事項
工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。
設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお誤整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
(1) 提出図書
1)　工事書類：　・施工計画書　・打合記録　・工事材料搬入報告書
・工程表　・試験結果・施工結果報告書（出来形・品質確認書類）
・機器明細図　・使用機材届出書　・段階確認書
・工事写真（データ）　等
2)　工事完成図書：（各2部）　・完成図（竣工図）
・施工図
・機器完成図（ファイル等）
・保守に関する説明書（取扱説明書・保証書）
・機器性能試験成績書
・総合試運転調整報告書
・官公署届出書類控、検査済証
・出来形確認書類　等
※　竣工図・施工図はＣＡＤにより作成すること。
※　工事書類は営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編、工事完成図書編）に基づき電子納品（3部）すること。
※　工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和5年版)）に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。
※　建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。
※　完成図作図範囲は設計図面同程度とする。

(2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
なお、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。また、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。

(3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
1)　消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)
・別途工事
2)　防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

(4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

(5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1)　各種機器据付
・　耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・　基礎寸法　・　水平、垂直等
2)　配管・ダクト工事
・　支持間隔　・　振れ止め支持間隔
3)　屋外排水工事
・　排水勾配　・　桝の深さ
4)　水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

(6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する　□ 適用しない

(7) 耐震安全性の分類
構造体（Ⅱ）類　建築非構造部材（Ａ）類　建築設備（乙）類

(8) 機器の地震力（主要機器）
機器名　パッケージエアコン
設置階　（地上）　設計標準震度Ks　(1.0)　地域係数　(1.0)
水槽類
設置階　（　）　設計標準震度Ks　（　）　地域係数　(1.0)

その他監督員が指示するもの

(9) 冷媒（フロン類）の回収　■ 適用する　□ 適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編　２．４．３により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・フロン回収行程管理票
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。

(10) 中間技術検査
実施回数　（　　）回
実施する段階　（　　）

(11) 足場等
■ 別契約の関係受注者（下請け工事の場合は元請け）が定置したものは無償で使用できる。
□ 本工事で設置する。
足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）第１編２．２．１より足場の種別は以下による。
□ 内部足場　（　□ Ａ種　□ Ｂ種　□ Ｃ種　□ Ｄ種　□ Ｅ種　□ Ｆ種　□ Ｇ種）
□ 外部足場　（　□ Ａ種　□ Ｂ種　□ Ｃ種　□ Ｄ種　□ Ｅ種　□ Ｆ種）
□ 防護シート 設置範囲　□ 工事に必要な範囲　□（　　）
高さが５ｍ以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）によるものとする。

(12) 特定建設資材の再資源化等
□　本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
1)　分別解体等の方法

工　程	作業内容	分別解体等の方法
□ 新　築	建築設備工事	
□ 増　築	□ 有	□ 手作業
□ 修　繕	□ 無	□ 手作業、機械作業併用
□ 模様替え		

2)　再資源化を図る特定建設資材　（　□ コンクリート塊　□ アスファルトコンクリート塊
□ 建設発生木材　）

(13) 発生材の処理等
1)　引渡しを要するもの　（　　）
上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
2)　特別管理産業廃棄物　（冷温水管のフランジパッキンは石綿含有(クリソタイル50～100%)）
処理方法　（レベル３の作業手順によりフランジ前後10cm程度で配管を切断し、処理場へ持込処分する）
なお施工に際して、廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
3)　建設発生土　（　□ 構内敷きならし　□ 処分地指定　処分地（　　）
■ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（４）km。　）
4)　現場内において再利用を図るもの　（　　）
5)　再資源化を図るもの　（ ■ コンクリート塊　□ アスファルトコンクリート塊
□ 建設発生木材　）（　　）
6)　発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
7)　引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。

(14) 電気保安技術者
■ 配置する　□ 配置しない

(15) 施工条件
監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。
1)　施工可能日　■ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり　□ 指定なし
2)　施工可能時間帯　□ 指定なし　■ 指定あり　（ 学校と協議のうえ決定 ）

(16) 概成工期
建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、契約書に基づく関連工事及び設計図書に明示された他の発注者の発注に係る工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。
■ 指定なし　□ 指定あり　（ 令和　年　月　日 ）

(17) 仮設工事　構内既存の施設
1)　トイレ　□ 利用できる　■ 利用できない
2)　工事用水　■ 利用できる（有償）　□ 利用できる（無償）　□ 利用できない
3)　工事用電力　□ 利用できる（有償）　□ 利用できる（無償）　■ 利用できない
※　本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

(18) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿（最新版）及び別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。
品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名：　　）
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努めること。
（認定製品の品名：　・ 間伐材製工事用バリケード　・ 間伐材工事看板　・ 間伐材表示板）（　　）

(19) 建設副産物
請負金額１００万円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書（実施書）」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用計画書（実施書）」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出すること。
なお、計画書（実施書）の提出とともにＪＡＣＩＣが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行うこと。

(20) 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

(21) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

(22) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にならい復旧すること。

(23) 総合評価方式
総合評価方式の工事において技術提案、施工体制確認資料の記載内容等に不履行があった場合、本件工事完成年度の翌年度に三重県が発注する総合評価方式案件（以下「発注工事」という。）において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の１割を減点します。また、同一年度に複数工事で不履行があった場合は、不履行工事件数に応じて減点します。
なお、貴社が特定ＪＶ、経常ＪＶの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の１割を減点します。

(24)下請次数制限及び県内（管内）企業優先使用
本工事における下請の次数は、２次（建築一式工事は３次）までとする。
なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（２次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。
なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。

(25) 不当介入を受けた場合の措置
暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について
1)　受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第１項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2)　1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3)　受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

(26) 主任技術者又は監理技術者
1)　技術者要件
工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たすものとしなければならない。
2)　専任を要しない期間
・現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
・検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

(27) 火災保険等
三重県建設工事請負契約書第52条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。
①保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）
②保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間
③保険金額　原則として請負金額に相当する金額

(28) 工事目的物の部分引渡し等について
□ 部分引渡しあり　□ 部分使用あり
・指定部分（　　）　・時期（　令和　年　月　日　）

(29) 埋蔵文化財調査
埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
□ 試掘調査の実施あり（発見された場合、発掘調査等の実施あり）
■ 発掘調査等の実施あり

(30) 不正軽油の使用の禁止
1)　一般事項
工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2)　調査の協力
受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3)　是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(31) 社会保険等未加入対策
・適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
・受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

(32) 現場での安全確保（自主施工の原則）
・受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
・設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

(33) 電子メールの活用
「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和3年11月」を適用する。
（三重県HP「三重県の公共情報」を参照）

(34) 設計図書の照査
三重県公共工事共通仕様書第1編1章1-1-1-3 2.設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、照査の実施において、契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。
なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。

(35) 工事の一時中止
工事の一時中止の取り扱いについては「三重県工事一時中止に係るガイドライン（平成29年7月三重県県土整備部）」による。
三重県建設工事請負契約書（以下「契約書」という。）第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。
工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

(36) その他
1)　使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2)　測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。

6　工事科目
高松公民館
(1) 空気調和設備工事　(2) 換気設備工事　(3) 衛生器具設備工事
(4) 給水設備工事　(5) 排水設備工事　(6) 給湯設備工事
(7) ガス設備工事　(8) 撤去工事　(9) 発生材処理

7　工事概要
(1) 空気調和設備工事
本工事は、空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン、ルームエアコンを設置し冷暖房を行うものである。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。
各機器間のドレン管、冷媒配管も行うものとし配管の振動及び共振に十分留意の上、施工する。

(2) 換気設備工事
本工事は、換気扇、天井扇ならびに付帯ダクト設備工事を行うものである。
色は監督員と協議の上決定とする。

(3) 衛生器具設備工事
本工事は、衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の色は監督員と協議の上決定とする。

(4) 給水設備工事
本工事は、修工事に伴い所要の各所に給水するものである。
弁類は、水道局規格品JIS 10Kを使用する。

(5) 排水設備工事
本工事は、改修工事に伴い汚水、雑排水を分流式又は合流式により排水するものである。

(6) 給湯設備工事
本工事は、ガス湯沸器による局所給湯方式とし、図示の各所に給湯するものである。

(7) ガス設備工事
本工事は、液化石油ガス供給によりガス湯沸器及び各ガス器具に配管供給するものである。

(8) 撤去工事
改修工事に伴い、既設機器、配管、配線、ダクトの撤去を行う。

(9) 発生材処理
工事の進行に伴って発生する廃棄物を処分する。

8　総合調整
(1)　風量調整
■　適用する　□　適用しない
(2)　水量調整
■　適用する　□　適用しない
(3)　室内外空気の温度測定
■　適用する　□　適用しない
(4)　室内外空気の湿度測定
□　適用する　■　適用しない
(5)　室内気流及びじんあいの測定
□　適用する　■　適用しない
(6)　騒音の測定
■　適用する　□　適用しない
(7)　飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)
■　適用する　□　適用しない
のうち　一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、ｐH値、味、臭気、色度、濁度　について測定を行なうこと。
※遊離残留塩素　については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。
(8)　その他（　）
□　適用する　■　適用しない

9　工事細目
(1) 配管材料

■　給水管	□　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K116 （一般：SGP-VA, VB　地中：SGP-VD） □　フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 011 （一般：SGP-FVA, FVB　地中：SGP-FVD） ※　継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※　給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。 ■　水道用ステンレス鋼鋼管　JWWA G 115（最高使用圧力1.0MPa以下） □　一般配管用ステンレス鋼鋼管　JIS G 3448（最高使用圧力2.0MPa以下） ■　水道用硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6742一般・地中：HIVP） □　水道配水用ポリエチレン管　JWWA K 144（50～150A）（地中：PE） □　給水設備用ポリエチレン管　JP K 001（20～40A）（地中：PE） □　給水用高密度ポリエチレン管　PWA 005（20～75A）（建物内：PE） □　水道配水用ポリエチレン管　PWA 001（50～200A）（地中：PE） □　水道用ポリエチレン二層管　JIS K 6762（地中：PE） ※　地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。
■　雑排水管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白） ※　継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、ＭＤ継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ■　土間：　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP・VU） □　土間：　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798（RF-VP） ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ■　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　通気管	□　配管用炭素鋼鋼管(白)　JIS G 3452（SGP-白） ※　継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、ＭＤ継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ■　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP） □　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798（RF-VP） ※　RF-VPは屋外露出不可 ■　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　汚水管	□　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 042 ※　同上ＭＤ継ぎ手　JPF MDJ 002 ■　土間：　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP・VU） □　土間：　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798（RF-VP） ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ■　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　給湯管	□　水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 140(SGP-HVA) ■　水道用ステンレス鋼鋼管　JWWA G 115 □　一般配管用ステンレス鋼鋼管　JIS G 3448
■　ガス管	■　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白） ■　土間：　塩化ビニル被覆鋼管（黒） ■　ガス用ポリエチレン管　JIS K 6774　（地中：PE） ※　地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 機械設備工事　特記仕様書（１） 縮尺 A1:N.S A3:N.S

設計日 R6/3/25
図面番号 M-01

■ 屋外埋設排水	■	硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP・VU）
	□	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798（RF-VP）
	□	排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管　AS-58（REP-VU）
	□	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管　JIS K 9797（RS-VU）
		※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。
	□	コンクリート管　JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品） （1)類水路用遠心力鉄筋コンクリート管）
□ 消火管	□	配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白）
	□	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白）WSP041（SGP-VS）
		※　地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ 冷温水配管	□	配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白）
	□	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 140 （一般 ; SGP-HVA）
□ 冷却水管	□	配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白）
	□	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K116（一般 ; SGP-VA, VB）
	□	フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 011（一般 ; SGP-FVA, FVB）
■ ドレン管	□	配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452（SGP-白）
	■	（屋外）カラー硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP）
	■	（屋内）空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管
	■	（埋設）硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741（VP）
	□	排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■ 冷媒管	□	銅及び銅合金継目無管　硬質、軟質または半硬質　JIS H3300
	■	断熱材被覆銅管　原管はJIS H3300による。 製造者標準品 ただし、保温厚は　ガス管　20mm、液管　10mmとする。
	※	冷媒用銅管の肉厚は、冷凍保安規則関係例示基準の規定による。
□ 油管	□	配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452　溶接接合
□ 蒸気管	□	配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452 ＜（往）溶接　　（還）65A以上：溶接、50A以下：ねじ＞
□ ブライン管	□	配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452

※ 弁類　　揚水ポンプまわり、消火ポンプまわり、水道直圧部は10Kとし、それ以外は5Kとする。
　　塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	―	2m以下
	125A以上	―	3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下	―	1m以下
	100A以上	―	2m以下

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	–	50A～100Ａ	125A～
ビニル管 耐火二層管 銅管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔
　基準外径　9.52mm 以下　　吊り間隔　1.5m以下　　※　液管・ガス管共吊りの場合は
　基準外径　12.70mm 以上　　吊り間隔　2.0m以下　　　液管の外径を基準とする。
　形鋼振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。

(2) ダクト工事
　矩形ダクト　□　亜鉛鉄板　JIS G 3302（SGCC 、SGCCA）　鍍金付着Z18以上
　　□　ステンレス鋼板　JIS G4305
　工法　□　アングルフランジ工法
　　□　共板フランジ工法
　　□　スライドオンフランジ工法
　形鋼補強　□　山形鋼　JIS G 3101　　□　SUS鋼材　JIS G 4317
　丸ダクト　■　スパイラルダクト
　　□　硬質ポリ塩化ビニル管（多湿箇所）　JIS K 6741

(3) 保温塗装工事
　1)　材料

■ グラスウール保温材（屋内一般等）	保温板、保温筒、保温帯　JIS A 9504　40K		
■ 給水管	□ 排水管	■ 給湯管	□ 消火管(露出部)
□ 蒸気管（往）	□ 蒸気管（還）	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管
（屋外等）			
□ 給湯管（70℃以上）	□ 温水管	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管
□ 冷媒管	□	□	□

■ ロックウール保温材（防火区画貫通部等）	保温板　JIS A 9504　1号又は2号 保温帯、ブランケット　JIS A 9504　1号		
■ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□ 消火管

■ ポリスチレンフォーム保温材（屋内一般等）	保温板、保温筒　JIS A 9511 3号		
□ 給水管	□ 排水管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷水管（2~4℃）
□ ブライン管	□	□	□
（屋外等）			
■ 給水管	□ 排水管	■ 給湯管（70℃以下）	□ 冷水・冷温水管
□ ブライン管	□ 消火管	□	□

□ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料（露出）	JIS K 5516（合成樹脂調合ペイント）　1種		
□ 給水管	□ 排水管	□ 通気管	□ ドレン管
□ ガス管	□ 消火管	□ 油管	□ 冷却水管
□ ダクト（亜鉛鉄板製)	□ ダクト（鋼板製）	□ 電管	

□ さび止めペイント塗り塗料	JIS K 5621（一般用錆止めペイント）　2種		
□ 蒸気管（往）	□ ダクト（鋼板製）		

□ アルミニウムペイント塗り塗料	JIS K 5492（アルミニウムペイント） 下塗りは錆止めペイント		
□ 蒸気管（還）			

2)　保温厚
・ グラスウール、ロックウール

保温厚　(mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯・膨張・温水・消火管	～80A	100～150A	–	200A～	–
蒸気管	～25A	–	32～50A	65A～	–
冷水・冷温水・冷媒管	–	–	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	–	–	–	–
冷水・冷温水管	–	–	～25A	32～200A	250A～	–
冷水管（冷水温度2～4℃）	–	–	～20A	25A～100A	125A～	–
ブライン管	–	–	–	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト（屋内露出［機械室、書庫、倉庫］、隠蔽部）、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト（屋内露出［一般居室、廊下］）、サプライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水 ・蒸気ヘッダー、排気筒隠蔽部（ロックウール）
75mm	煙道（ロックウール）

3)　種別
給排水衛生設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上
天井内・ＰＳ内	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ	
暗渠内（ピット内）	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※　1)　排水管については、上表暗渠内（ピット内）の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※　2)　サヤ管工法：架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※　3)　消火管の保温は消防打ち合わせにより決定すること。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・ＰＳ内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内（ピット内）	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	SUS鋼板仕上	

※　1)　冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別
　　■　保温化粧ケース仕上　　■　SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製タンク 冷水・冷温水ヘッダ	鋲	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板(屋内)
温水・膨張・還水 貯湯タンク 温水・蒸気ヘッダ 熱交換器	鋲	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板(屋内)	

※　1）密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

			1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鋲	保温板	カラー亜鉛鉄板		
		機械室	鋲	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、ＤＳ内		鋲	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所		鋲	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー亜鉛鉄板		
		機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ			
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ			
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サプライチャンバー			鋲	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網又はアルミパンチングメタル	
消音チャンバー、エルボ			鋲	保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形		屋内隠蔽	鋲	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ		
排煙ダクト　円形		屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ			
煙道			ブランケット	鉄線	カラー亜鉛鉄板		

※　1）排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※　2）煙道ブランケットは、JIS G 3554（亀甲金網）による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55の金網又はRWAS02による防錆処理を施した平ラス0号で外面補強したものを使用。
※　3）鋼亀甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種別	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※　1）ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4)　施工
ダクト保温施工範囲
　1．ＳＡ
　　□ 保温あり　　□保温なし　　□図面による　　□その他（　　）
　2．ＥＡ
　　□ 保温あり　　■保温なし　　□図面による　　□その他（　　）
　3．ＲＡ
　　□ 保温あり　　■保温なし　　□図面による　　□その他（　　）
　4．ＯＡ
　　■ 保温あり　　□保温なし　　□図面による　　□その他（　　）
チャンバー内貼施工
　　□ 内貼あり（　　mm　）　　□内貼なし　　□図面による　　□その他（　　）

(4) スリーブ工事
　1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径（保温されるものは、保温厚さを含む）より40mm程度大（=2サイズUP)なるものとする。
　　箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト）とする。
　2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
　3. 地中梁以外の梁抜き管スリーブは、亜鉛鉄板製を原則とする。
　4. 柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。
　　紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じ、かつ、配管施工前に仮枠を必ず取除くものとする。

10　共通事項
　1)　陸上ポンプ、送排風機（エアハン含む）の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
　2)　配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
　3)　系統が分かるように、必要箇所（機械室、ＰＳ内等）に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
　4)　機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
　5)　配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
　6)　屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
　7)　機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、工事監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
　8)　雨がかり部に取り付けるガラリのチャンバーには、水抜きを設けること。
　9)　屋外埋設管（給水、消火、ガス）には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。
　10)　冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
　11)　水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
　12)　冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
　13)　地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
　　・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
　　・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
　　・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
　　・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
　14)　屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
　15)　屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
　16)　合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
　17)　送風機用ベルトガードには裏カバー及び点検口を設けること。

11　指定資材及び参考見積りメーカー

分類	資材名		規格・メーカー等　（アイウエオ順）
管	塩ビライニング鋼管		「水」マーク表示品　WSP規格品
	配管用炭素鋼鋼管		JISマーク表示品
	塩化ビニル管		JISマーク表示品　「水」マーク表示品
	リサイクル塩化ビニル管		JISマーク表示品　塩化ビニル管・継手協会規格品
	銅管	冷媒用	㈱イノアック住環境　㈱コベルコマテリアル銅管 ㈱UACJ銅管　因幡電機産業（株）　または同等品以上
	ステンレス鋼管		JISマーク表示品　「水」マーク表示品
	耐火二層管		国土交通大臣認定品
	ポリエチレン管		JISマーク表示品　日本ポリエチレンパイプシステム協会規格品 「水」マーク表示品　建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格品
継手	ライニング鋼管継手	管端防食	JPF規格品　「水」マーク表示品
		フランジ	WSP規格品
	鋼管継手 ビニル管継手	外面含む	JISマーク表示品　JPF規格品　WSP規格品
			JISマーク表示品　「水」マーク表示品
	鋼管継手	冷媒用	㈱イノアック住環境　東洋フイッテング㈱ 因幡電機産業㈱　または同等品以上
	ステンレス鋼管継手		JISマーク表示品　SAS規格品　「水」マーク表示品
	耐火二層管継手		国土交通大臣認定品
	伸縮管継手（ベローズ形、スリーブ形）		JISマーク表示品(ベローズ型)　SHASE-S表示品(スリーブ型)
	可とう継手		トーフレ㈱　日立金属㈱　㈱ベン　㈱ヨシタケ または同等品以上
弁	青銅弁・鋳鉄弁		JISマーク表示品
	その他弁類		㈱キッツ　東洋バルヴ㈱　日立金属㈱　㈱ベン ㈱ヨシタケ　または同等品以上
保温材	グラスウール保温材 ロックウール保温材 ポリスチレンフォーム保温材		JISマーク表示品
ポンプ類	横形遠心ポンプ （空調用、ボイラー給水用、揚水用） 水中モーターポンプ （汚水用、雑排水用、汚物用） 立形遠心ポンプ(ボイラー給水用、揚水用)		設備機材等評価名簿による。
電動機	電動機		シンフォニアテクノロジー㈱　㈱東芝　㈱日立製作所 富士電機㈱　パナソニック㈱　三菱電機㈱ ㈱明電舎　または同等品以上
衛生器具	衛生陶器・水栓		JISマーク表示品
	衛生器具ユニット		設備機材等評価名簿による。
タンク	FRP製パネルタンク 密閉形隔膜式膨張ﾀﾝｸ（空調用・給湯用） ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製ﾊﾟﾈﾙﾀﾝｸ（溶接組立形） ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製ﾊﾟﾈﾙﾀﾝｸ（ﾎﾞﾙﾄ組立形）		設備機材等評価名簿による。
桝	桝類	公団型	協和コンクリート工業㈱　インフラテック㈱ 桑名工業㈱　㈱丸八産業　または同等品以上
		塩ビ桝	（公社）日本下水道協会、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ･ｽｽﾃﾑﾎｰﾙ協会 規格対象品又は準拠品
鋳鉄製品	排水金物		カネソウ㈱　ダイドレ㈱　㈱中部コーポレーション 福西鋳物㈱　または同等品以上
	鋳鉄製ふた	マンホールふた 弁桝ふた	設備機材等評価名簿による。
量水器	量水器		愛知時計電機㈱　アズビル金門㈱ または同等品以上
ガス器具	ガス配管器具		I・T・O㈱　㈱柱精機製作所 ㈱藤井合金製作所　富士工器㈱　または同等品以上
	ガス給湯器	都市ガス	ガス供給者の承認する製造者の製品
		液化石油ガス	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき省令による証票を付したもの
ガス警報	ガス警報システム		アズビル金門㈱　富士工器㈱　富士電機㈱ パナソニック㈱　矢崎総業㈱　または同等品以上
厨房機器	厨房システム		設備機材等評価名簿による。
濾過装置			オルガノ㈱　栗田工業㈱　サンエイ工業㈱　㈱三協 ㈱三進ろ過工業　㈱タクマ　理水化学㈱ または同等品以上
滅菌機			㈱磯村　㈱オーヤラックス　水道機工㈱ 日本曹達㈱　または同等品以上
消火装置	消火栓類		㈱立売堀製作所　　㈱北浦製作所 ㈱村上製作所　㈱横井製作所　または同等品以上
	消火ホース		日本消防検定協会の合格表示品
	スプリンクラー消火システム 不活性ガス消火システム 泡消火システム ハロゲン化物消火システム		設備機材等評価名簿による。
浄化槽	合併浄化槽	RC造	㈱ダイキアクシス　㈱西原ネオ　フジクリーン工業㈱ 藤吉工業㈱　または同等品以上
		FRP	国土交通大臣型式認定品
簡易水洗	クリーントイレ		㈱LIXIL　積水化学工業㈱　ネポン㈱ パナソニック㈱　ロンシール機器㈱ または同等品以上
ブロア			明日機工㈱　㈱アンレット　新明和工業㈱ 安永エアポンプ㈱　または同等品以上
阻集器	グリス・ガソリントラップ		カネソウ㈱　下田エコテック㈱　ホーコス㈱ または同等品以上
特殊ガス	特殊ガス設備		エア・ウォーター㈱　㈱セントラルユニ 日酸TANAKA㈱　日本エア・リキード㈱ または同等品以上
計測機器			㈱島津製作所　東亜DKK㈱　㈱日立製作所 富士精密電機㈱　横河電機㈱ または同等品以上
化学実験装置			㈱島津理化　㈱ダルトン　㈱ヤガミ ヤマト科学㈱　または同等品以上
製缶類	製缶類・熱交換		㈱島倉鉄工所　㈱広島鉄工　㈱ベルテクノ ㈱前田鉄工所　森松工業㈱ または同等品以上
温水発生機	真空式温水発生機（鋼製・鋳鉄製） 無圧式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）		設備機材等評価名簿による。
	電気温水器		愛知金属工業㈱　㈱東芝　㈱日本イトミック パナソニック㈱　三菱電機㈱　または同等品以上
ボイラー	鋼製簡易ボイラー及び簡易貫流ボイラー 鋳鉄製ボイラー及び鋳鉄製簡易ボイラー 鋼製小型ボイラー及び小型貫流ボイラー 鋼製ボイラー		設備機材等評価名簿による。
冷凍機	チリングユニット及び 空気熱源ヒートポンプユニット 吸収冷温水機 吸収冷温水機ユニット 遠心冷凍機		設備機材等評価名簿による。
空気調和機	ユニット形空気調和機 ファンコイルユニット及び カセット形ファンコイルユニット コンパクト形空気調和機 パッケージ形空気調和機 マルチパッケージ形空気調和機 ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾝﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ式空気調和機		設備機材等評価名簿による。
冷却塔	冷却塔		設備機材等評価名簿による。
防振装置	防振材・防振装置		倉敷化工㈱　特許機器㈱　㈱ブリヂストン ㈱明治ゴム化成　または同等品以上
加湿器			ウエットマスター㈱　ピーエス工業㈱ または同等品以上
送風機類	遠心送風機（多翼形送風機） 斜流送風機 軸流送風機 消音ボックス付送風機		設備機材等評価名簿による。
換気扇	換気扇類		テラルクリタ㈱　㈱東芝　日立アプライアンス㈱ パナソニック㈱　三菱電機㈱　または同等品以上
全熱交換器	全熱交換器（回転形、静止形） 全熱交換ユニット		設備機材等評価名簿による。
空気清浄装置	ｴｱﾌｨﾙﾀｰ（ﾊﾟﾈﾙ形、折込み形） 自動巻取形エアフィルター 電気集じん器（自動巻取形、ﾊﾟﾈﾙ形）		設備機材等評価名簿による。
ダクト附属品	吹出口・吸込口 風量ユニット（定風量、変風量）		設備機材等評価名簿による。
ダクト	亜鉛鉄板 ステンレス鋼板		JIS規格品 JIS規格品
	スパイラルダクト		㈱栗本鐵工所　㈱新富士空調　フジモリ産業㈱ または同等品以上
	フレキダクト		アライ実業㈱　㈱オーツカ　㈱栗本鐵工所 または同等品以上
自動制御	自動制御システム		設備機材等評価名簿による。

【注記】　①　JISマーク、水マーク（JWWA:日本水道協会規格）、WSP(日本水道鋼管協会規格）、SHASE-S(空気調和・衛生工学会規格）、JPF(日本金属継手協会規格）
　　SAS(ステンレス協会規格）の番号については、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。
　　②　JISマーク表示品と指定された資材は、工業標準化法施工規則に基づき、製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札ごとの納品書にJISマーク表示のあるものとする。
　　③　設備機材等評価名簿とは、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業
　　設備機材等評価名簿（最新版）」をいう。但し、評価名簿による場合、
　　「納入地区及びアフターサービス地区」に中部地区が含まれていて、
　　評価の有効期間内にある場合に有効とする。

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図

工事名称	当新田公民館長寿命化改修工事	設計日 R6/3/25
図面名称	機械設備工事　特記仕様書（２）	縮尺 A1:N.S A3:N.S
図面番号	M-02	

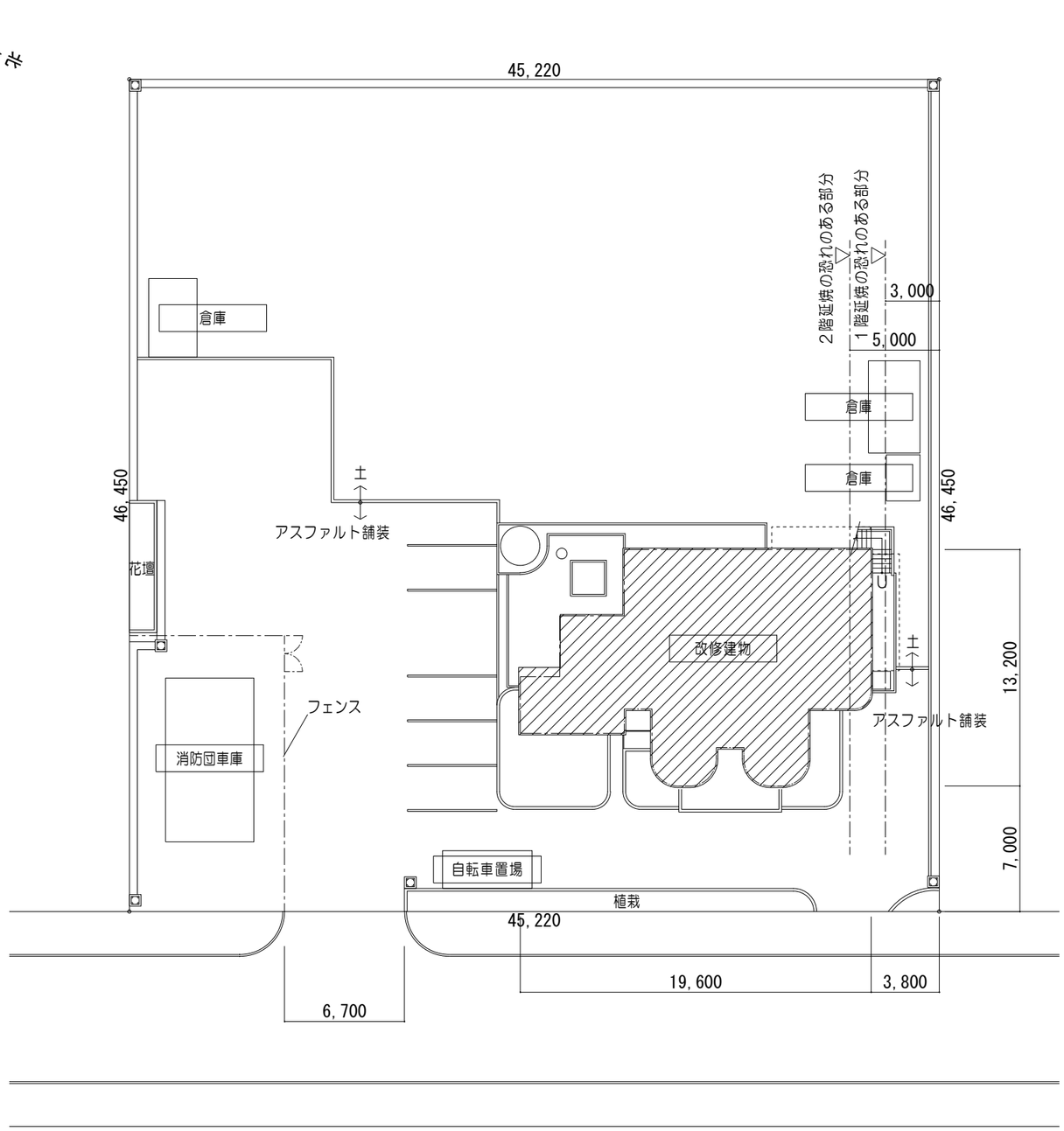

配 置 図　　1/200

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 配置図 縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計日 R6/3/25 図面番号 M-03

【新設】衛生機器仕様表

記号	機器名	機器仕様	電気容量		台数	設置場所	備考
GT 50	グリーストラップ	型式 ： SUS製地中埋設型 ﾊﾟｲﾌﾟ流入	－	－	1	屋外	
		容量 ： 50L（許容流入流量）					
		付属品 ： 縞鋼板蓋(T-2)、嵩上枠					
GH 20	ガス給湯器	型式 ： 屋外壁掛形 ２０号	1φ100V	42 W	1	屋外	給湯専用
		能力 ： ＬＰＧ ３６．７ｋＷ					
		付属品 ： 主リモコン 配管化粧カバー					
		排気カバー					

※ 給湯器は「平成１２年建告１３３８号に適合する。」

【撤去】既設衛生機器表

記号	機器名	仕様	台数	備考
GT-1	グリーストラップ	SUS製 容量 50L（600×300×700H）	1	屋外
		縞鋼蓋共		
W-1	ガス給湯器	屋外壁掛形 20号 給湯専用	1	屋外
W-2	ガス瞬間湯沸器	壁掛形 5号 元止式	1	２階 湯沸室

【撤去】既設衛生器具表

名称	1階 男子トイレ	1階 女子トイレ	1階 調理室	2階 男子トイレ	2階 女子トイレ	2階 湯沸室	屋外	合計
和風便器（タンク式）	1	1		1	2			4
洋風便器（タンク式）		1						1
小便器	2			2				4
洗面器	1	1		1	1			4
掃除流し		1			1			2
紙巻器	1	2		1	2			6
混合水栓			2					2
単水栓						1		1
散水栓（BOX共）							1	1
手すり		1						1
ガスコック			2			1		3

衛生器具表

名称	参考型名（TOTO）	参考型名（LIXIL）	備考	1階 調理室	1階 多目的WC	1階 女子便所	1階 男子便所	1階 SK	2階 湯沸室	2階 女子便所	2階 男子便所	屋外	合計
洋風大便器	CFS498B、TCF5514AU、YH702	BC-P110S、DQ-PA150CH、CW-PA21QE-NE、CF-020-SET、CF-63HST				2	1			2	1		6
洋風大便器	CFS498B、TCF5514AUP、YH702	BC-P110S、DQ-PA150CH、CW-PA21QE-NEC、303-1009、CF-020-SET、CF-63HST			1								1
小便器	UFH500、TG600PN、T9R	U-406RU、UF-3JT、UF-506BWP、SE-10E					1				1		2
洗面器	L270C、TLE28SS1A、TLDP2105JA、TL220D	L-275AN、AM-300CV1、LF-105PA、SF-10E、KF-30DN、A-6224			1								1
カウンター	【建築工事】	【建築工事】				（1）	（1）			（1）	（1）		（4）
洗面器	L532、TLE28SS1A、TLDP2105J、M9P50A	L-2295、AM-300CV1、LF-105PAL、LF-625K、A-6224				1	1			1	1		4
マルチシンク	SK500、T23BNR13C、TL220D	S-17、LF-7K-13-U、SF-25PA、SF-10E、KF-30DN						1					1
跳ね上げ手すり	T112HK7R、固定金具	KF-471EH70JU、固定金具			1								1
Ｌ型手すり	T112CL10、固定金具	KF-920AE70D12J、固定金具			1								1
Ｌ型手すり	T112CL9、固定金具	KF-920AE70D12J、固定金具				1				1			2
Ｐ型手すり	T112CP22、固定金具	KF-525AE70J、固定金具				1	1			1	1		4
化粧鏡	YM3580AC	KF-D3083AS			1	1	1			1	1		5
混合水栓	TKS05301J	SF-WM420SYX		1									1
立水栓	T136SUNR13C	LF-14F-13-U							1				1
散水栓	T28UMH13、鋳鉄製BOX	LF-33-13-CV、鋳鉄製BOX										1	1

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認
一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子		

作図 検図

工事名称：当新田公民館長寿命化改修工事
図面名称：衛生機器・器具表
縮尺：A1:N.S A3:N.S
設計日：R6/3/25
図面番号：M-04

改修後

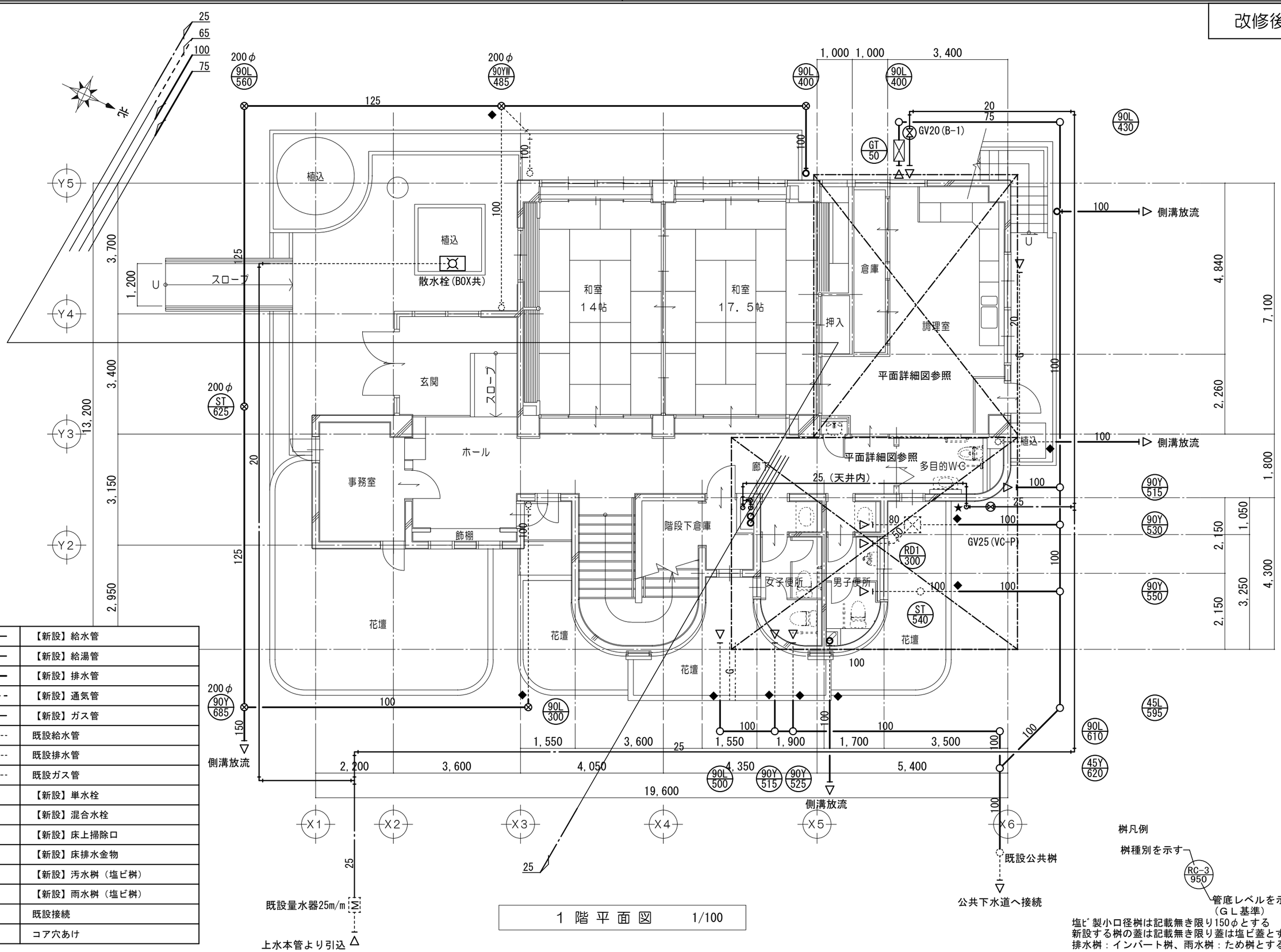

凡例

	【新設】給水管
	【新設】給湯管
	【新設】排水管
	【新設】通気管
	【新設】ガス管
	既設給水管
	既設排水管
	既設ガス管
	【新設】単水栓
	【新設】混合水栓
	【新設】床上掃除口
	【新設】床排水金物
	【新設】汚水桝（塩ビ桝）
	【新設】雨水桝（塩ビ桝）
◆	既設接続
★	コア穴あけ

1 階 平 面 図　1/100

桝凡例

桝種別を示す

RC-3 950

管底レベルを示す（GL基準）

塩ビ製小口径桝は記載無き限り150φとする
新設する桝の蓋は記載無き限り蓋は塩ビ蓋とする
排水桝：インバート桝、雨水桝：ため桝とする

特記事項	株式会社 前野建築設計	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図	工事名称	設計日
	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子			検図	当新田公民館長寿命化改修工事	R6/3/25
	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝								図面名称 改修後 給排水設備 1階平面図 縮尺 A1:1/50 A3:1/100	図面番号 M-05

改修前

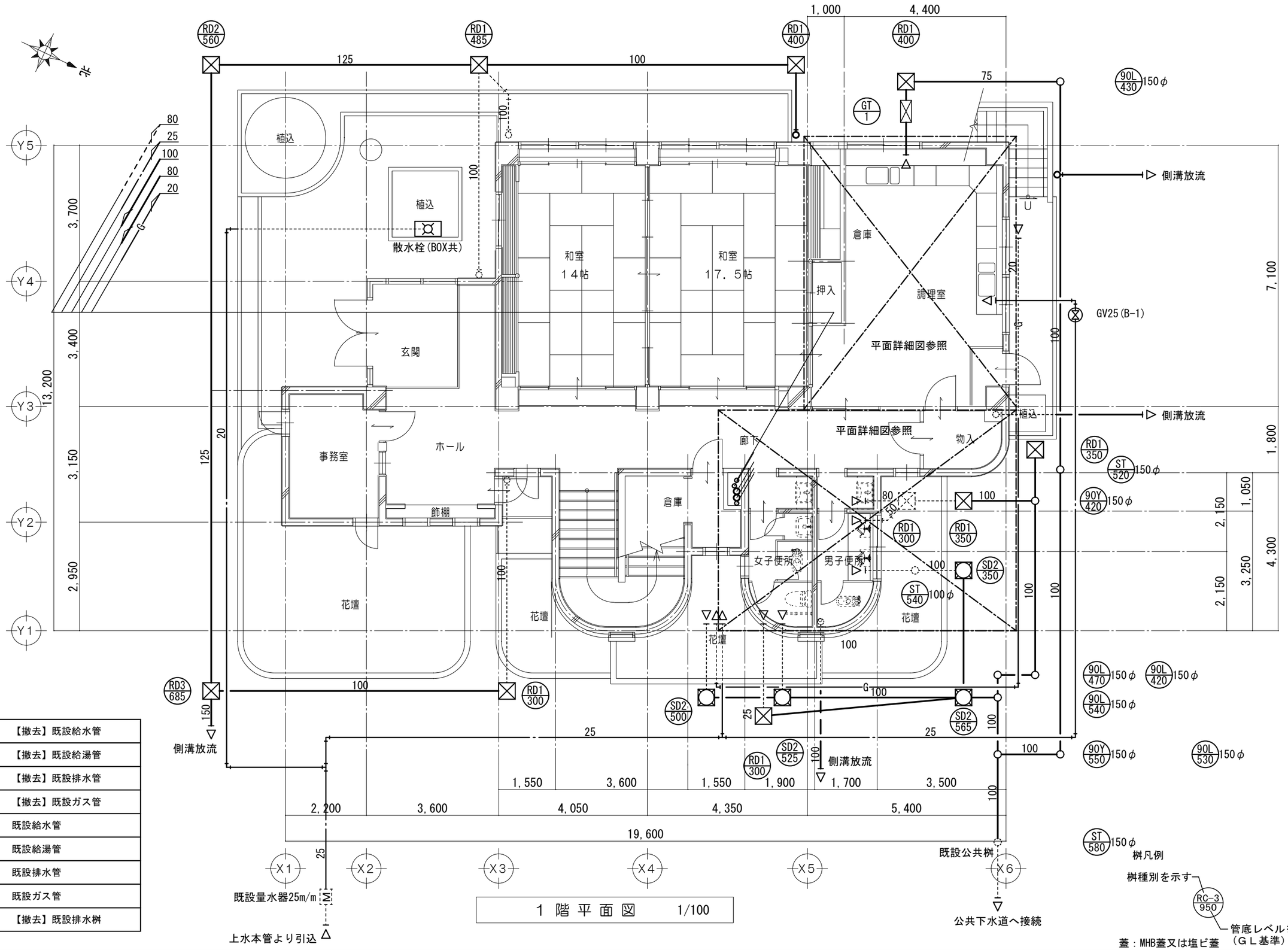

1 階 平 面 図　1/100

凡例

	【撤去】既設給水管
	【撤去】既設給湯管
	【撤去】既設排水管
	【撤去】既設ガス管
	既設給水管
	既設給湯管
	既設排水管
	既設ガス管
	【撤去】既設排水桝

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修前 給排水設備 1階平面図 縮尺 A1:1/50 A3:1/100	設計日 R6/3/25 図面番号 M-06

改修後

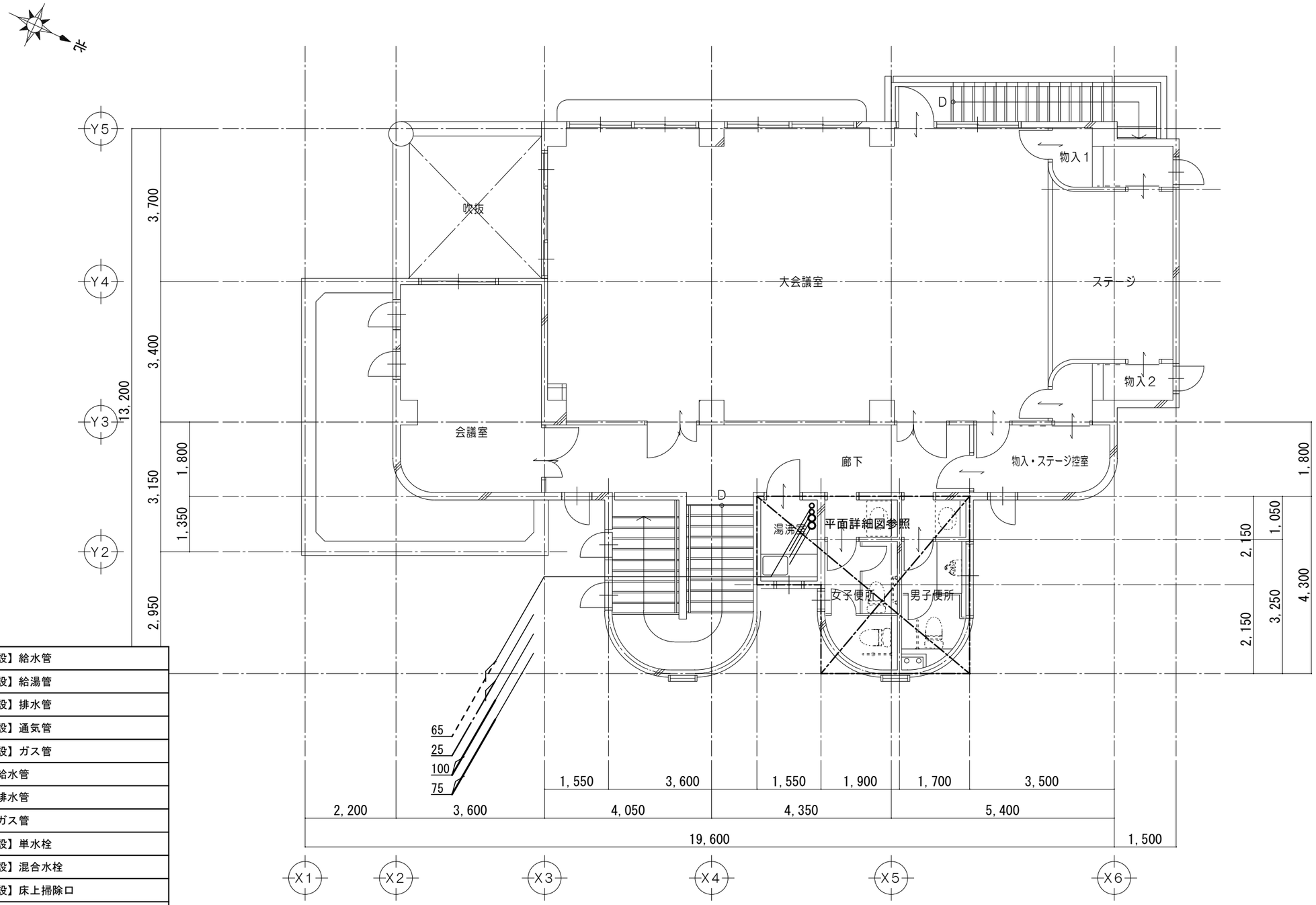

凡例

——·——	【新設】給水管
——ı——	【新設】給湯管
————	【新設】排水管
- - - - - - -	【新設】通気管
——G——	【新設】ガス管
----------	既設給水管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
⊗	【新設】単水栓
◐	【新設】混合水栓
⦶	【新設】床上掃除口
⦸	【新設】床排水金物
○	【新設】汚水桝（塩ビ桝）
⊗	【新設】雨水桝（塩ビ桝）
◆	既設接続
★	コア穴あけ

２階平面図　1/100

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修後 給排水設備 ２階平面図 縮尺 A1:1/50 A3:1/100	設計日 R6/3/25 図面番号 M-07

改修前

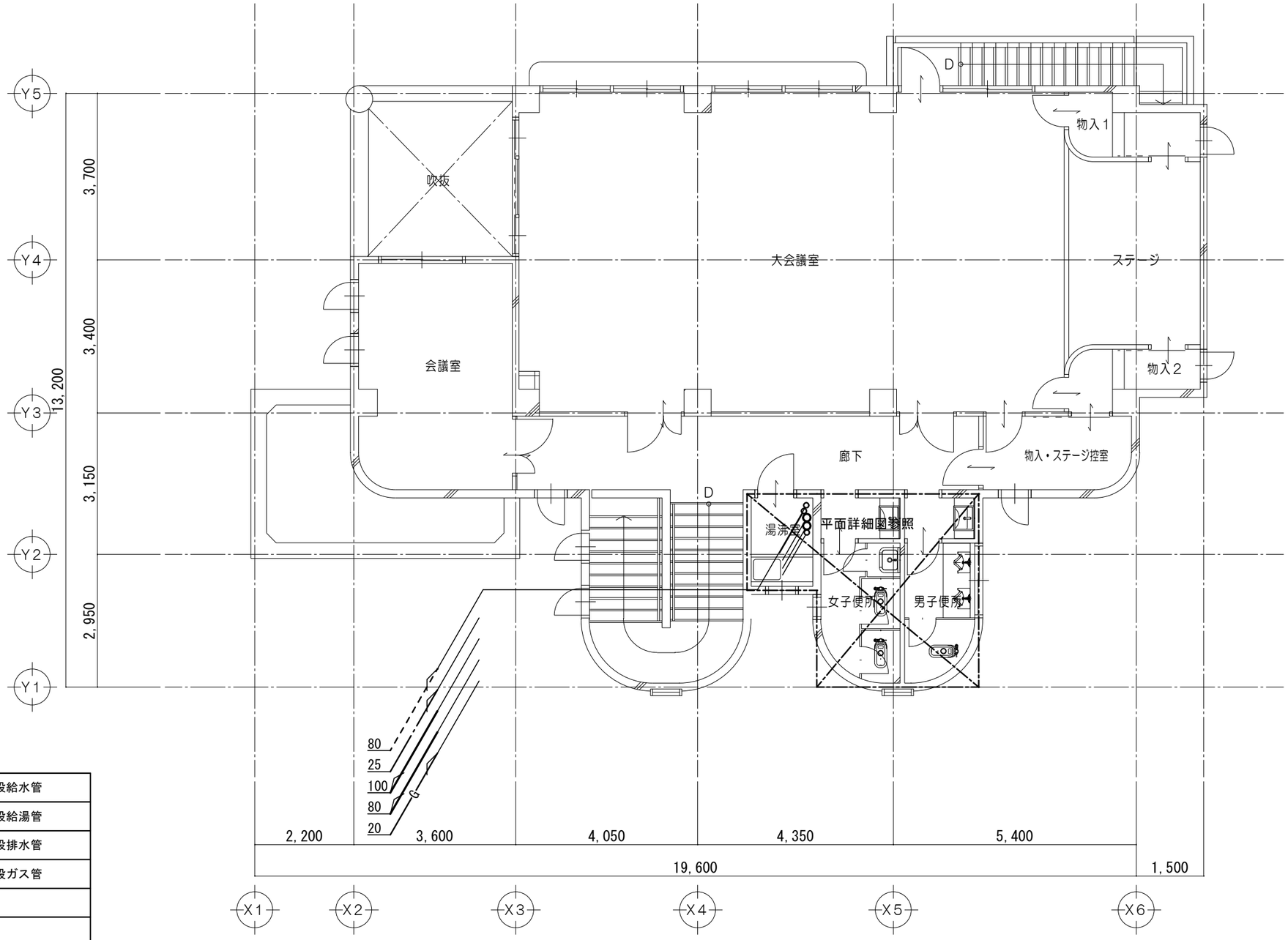

凡例

——·——	【撤去】既設給水管
——I——	【撤去】既設給湯管
————	【撤去】既設排水管
——G——	【撤去】既設ガス管
- - - - - -	既設給水管
-------:-------	既設給湯管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
⊠ ◘	【撤去】既設排水桝

２ 階 平 面 図　　1/100

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事
									図面名称 改修前 給排水設備 ２階平面図

設計日 R6/3/25	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	図面番号 M-06

改修後

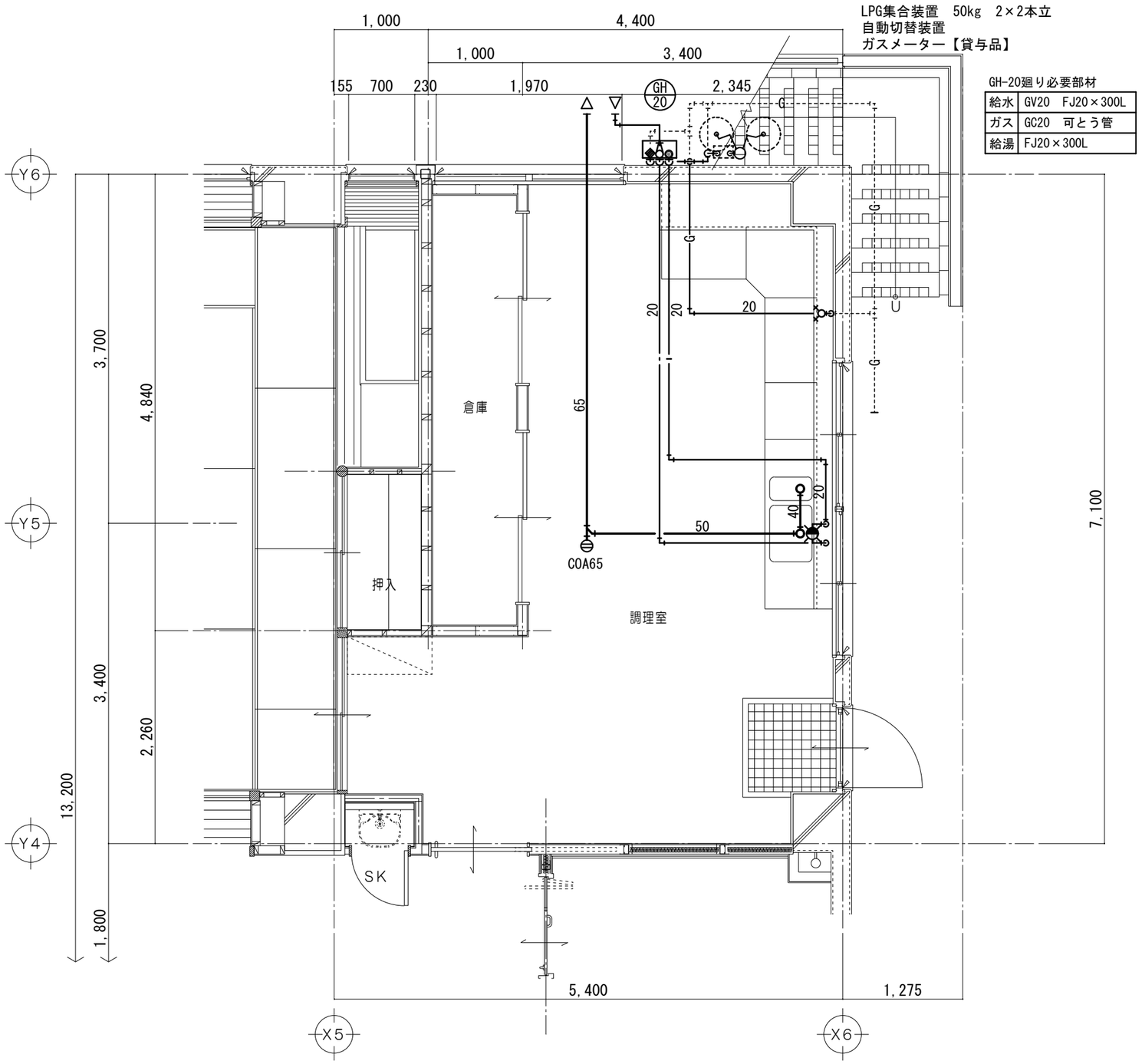

GH-20廻り必要部材

給水	GV20　FJ20×300L
ガス	GC20　可とう管
給湯	FJ20×300L

凡例

——·——	【新設】給水管
——ı——	【新設】給湯管
————	【新設】排水管
- - - - - - -	【新設】通気管
——G——	【新設】ガス管
----------	既設給水管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
	【新設】単水栓
	【新設】混合水栓
	【新設】床上掃除口
	【新設】床排水金物
	【新設】汚水桝（塩ビ桝）
	【新設】雨水桝（塩ビ桝）
◆	既設接続
★	コア穴あけ

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事
										図面名称 改修後　給排水設備１階平面詳細図（１）

設計日 R6/3/25
縮尺 A1:1/25 A3:1/50
図面番号 M-09

改修前

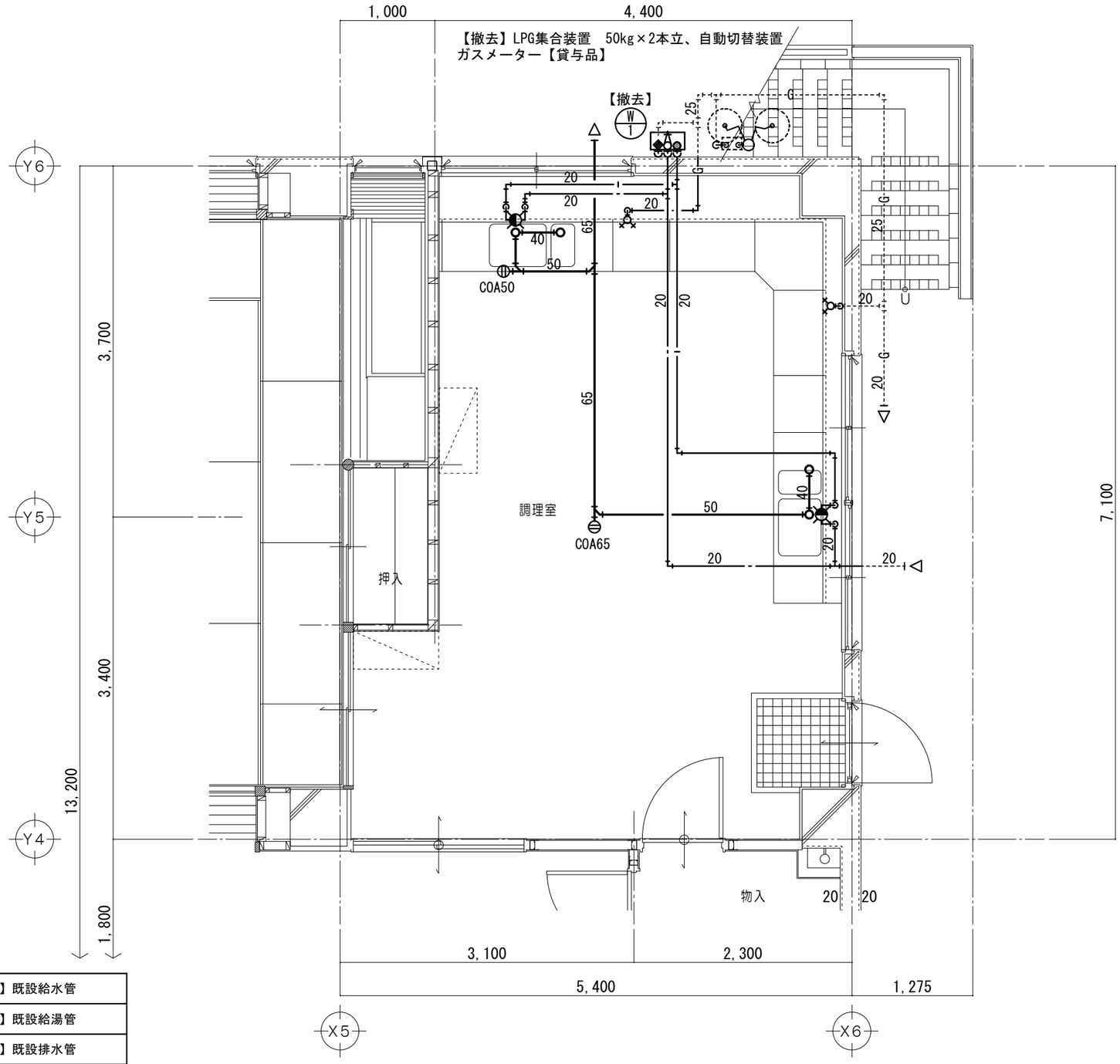

凡例

——·——	【撤去】既設給水管
——¦——	【撤去】既設給湯管
————	【撤去】既設排水管
——G——	【撤去】既設ガス管
- - - - - -	既設給水管
-------¦-------	既設給湯管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
☒　◘	【撤去】既設排水桝

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修前　給排水設備　1階平面詳細図（1） 縮尺 A1:1/25 A3:1/50	設計日 R6/3/25 図面番号 M-10

改修後

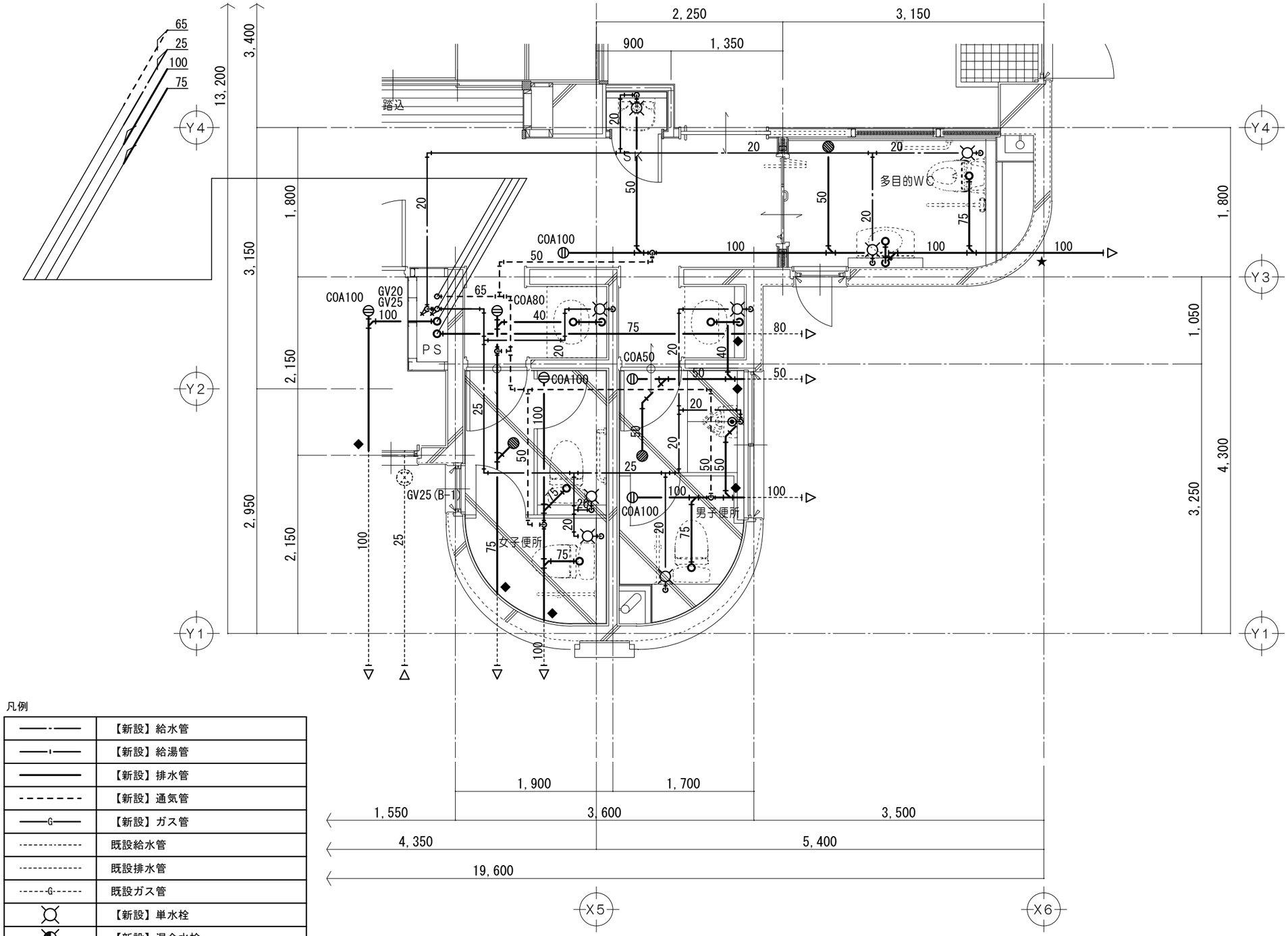

凡例

——·——	【新設】給水管
——ı——	【新設】給湯管
————	【新設】排水管
- - - - - - -	【新設】通気管
——G——	【新設】ガス管
----------	既設給水管
----------	既設排水管
-----G-----	既設ガス管
⊗	【新設】単水栓
◐	【新設】混合水栓
⦶	【新設】床上掃除口
⦸	【新設】床排水金物
○	【新設】汚水桝（塩ビ桝）
⊗	【新設】雨水桝（塩ビ桝）
◆	既設接続
★	コア穴あけ

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修後 給排水設備 1階平面詳細図（2）	設計日 R6/3/25 縮尺 A1:1/25 A3:1/50 図面番号 M-11

改修前

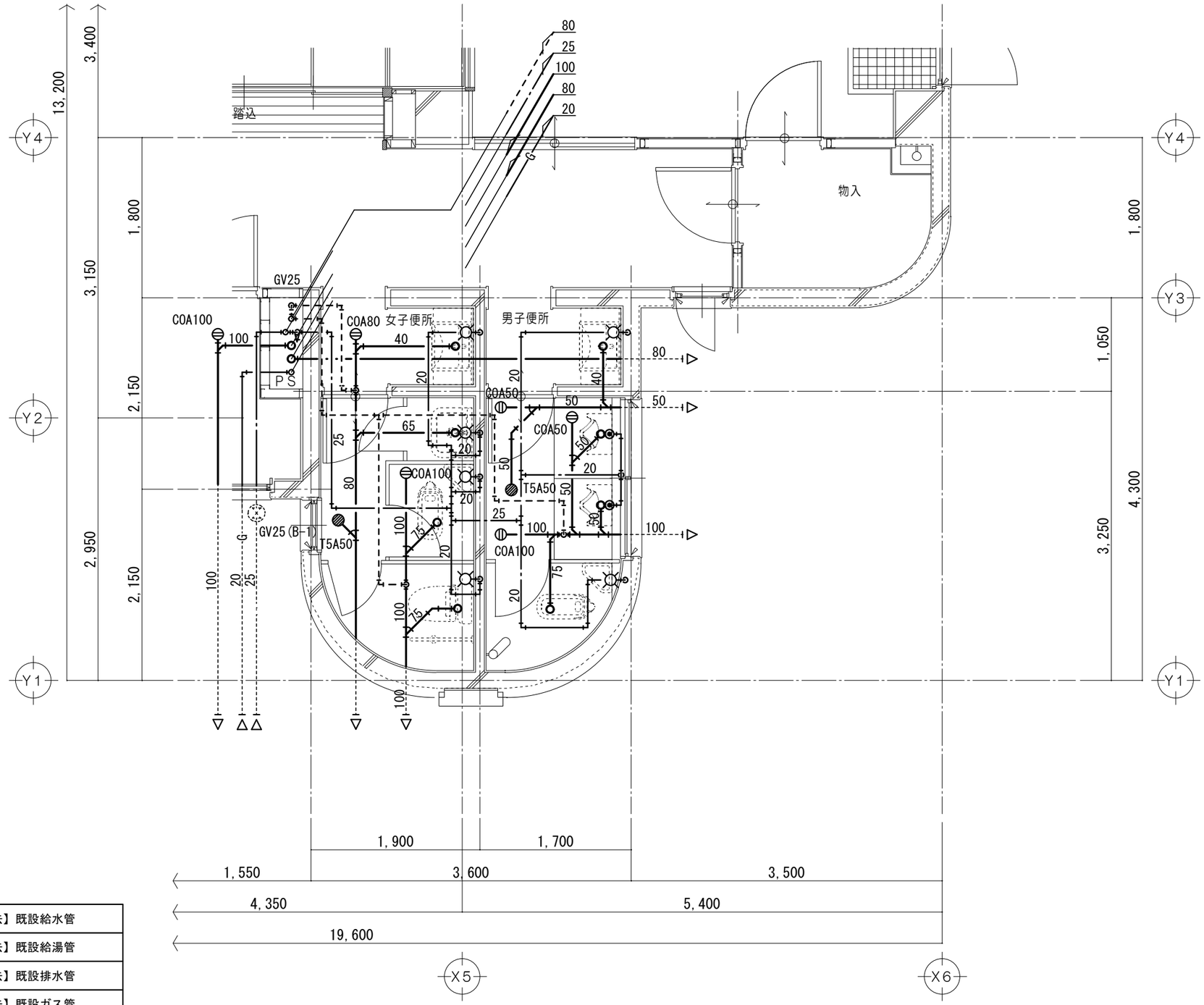

凡例

——・——	【撤去】既設給水管
——ı——	【撤去】既設給湯管
————	【撤去】既設排水管
——G——	【撤去】既設ガス管
- - - - - - - -	既設給水管
-------ı-------	既設給湯管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
⊠ ◘	【撤去】既設排水桝

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修前 給排水設備 1階平面詳細図（2） 縮尺 A1:1/25 A3:1/50	設計日 R6/3/25 図面番号 M-12

改修後

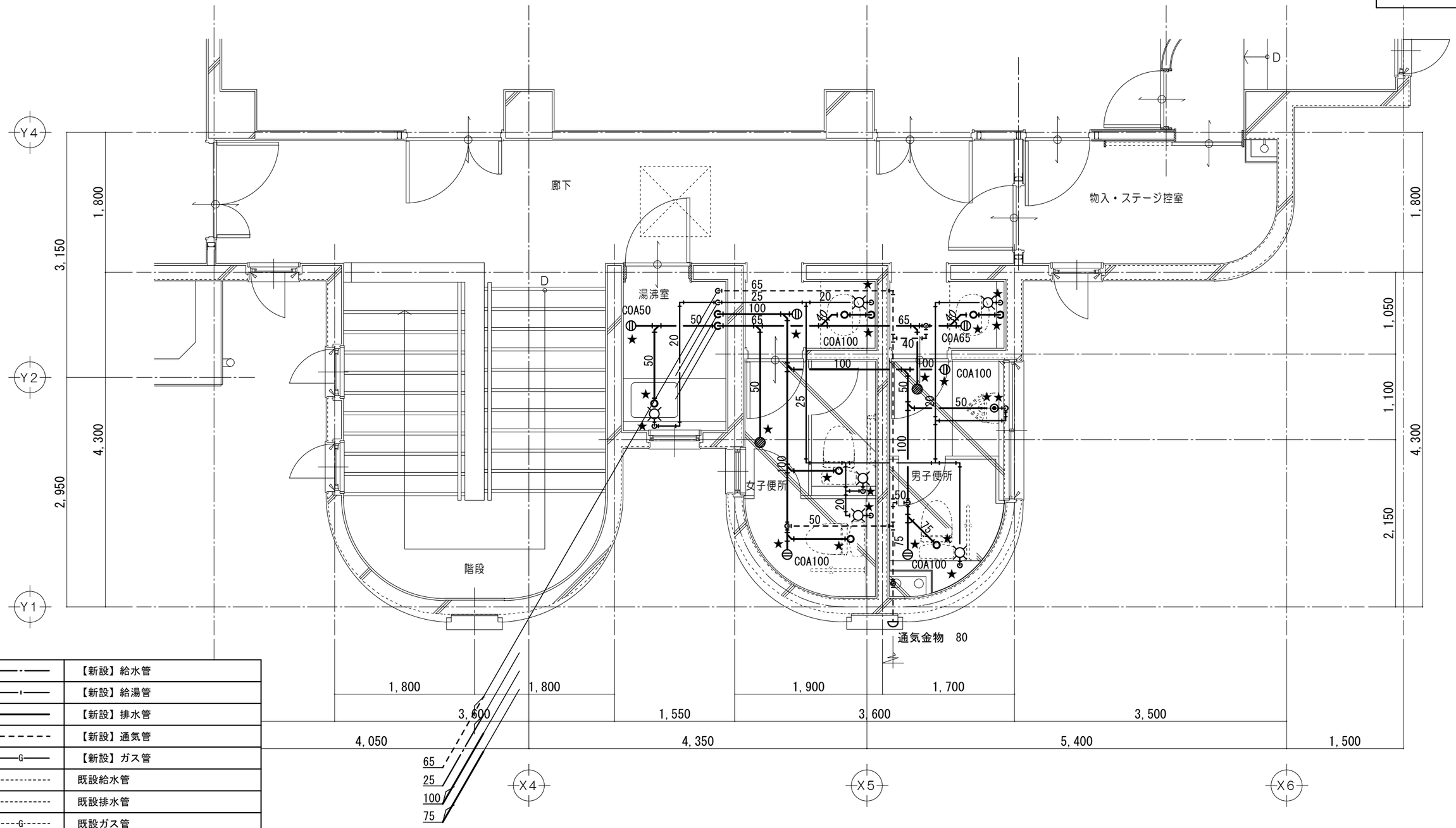

凡例

——·——	【新設】給水管
——ı——	【新設】給湯管
————	【新設】排水管
- - - - - -	【新設】通気管
——G——	【新設】ガス管
----------	既設給水管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
⊗	【新設】単水栓
◐	【新設】混合水栓
⦶	【新設】床上掃除口
⦸	【新設】床排水金物
○	【新設】汚水桝（塩ビ桝）
⊗	【新設】雨水桝（塩ビ桝）
◆	既設接続
★	コア穴あけ

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修後 給排水設備 2階平面詳細図 縮尺 A1:1/25 A3:1/50	設計日 R6/3/25 図面番号 M-13

改修前

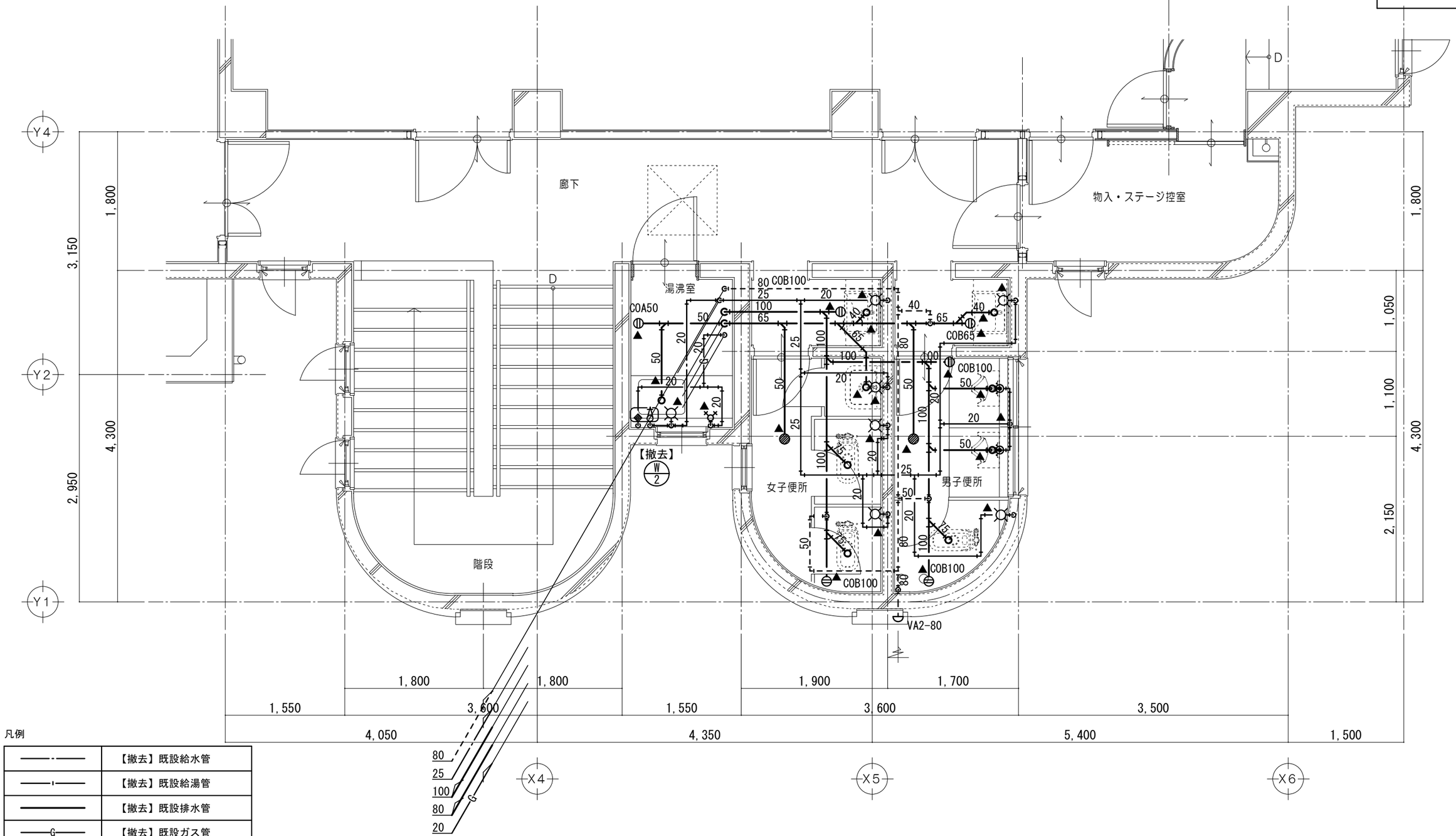

凡例

——·——	【撤去】既設給水管
——:——	【撤去】既設給湯管
————	【撤去】既設排水管
——G——	【撤去】既設ガス管
- - - - - - - -	既設給水管
-------:-------	既設給湯管
----------	既設排水管
------G------	既設ガス管
☒ ◘	【撤去】既設排水桝
▲	配管周り手はつり

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事
									図面名称 改修前 給排水設備２階平面詳細図

縮尺 A1:1/25 A3:1/50

設計日 R6/3/25

図面番号 M-14

【新設】空調機器表

記号	機器名	仕様	定格消費電力	台数	備考
PAC-1	パッケージエアコン	型式 : 天井カセット形４方向吹出	3φ-200V	1	１階　調理室
		冷房能力 : 5.6 kW	(冷) 1.22kW		ワイヤードリモコン
		暖房能力 : 6.3 kW	(暖) 1.31kW		
		圧縮機 : 1.05 kW			
		室内ファン : 0.057 kW			
		室外ファン : 0.05 kW			
		液管／ガス管 6.35/12.7 φ			
PAC-2	パッケージエアコン	型式 : 天井カセット形４方向吹出	3φ-200V	1	２階　会議室
		冷房能力 : 4.0 kW	(冷) 0.787kW		ワイヤードリモコン
		暖房能力 : 4.5 kW	(暖) 0.833kW		
		圧縮機 : 0.65 kW			
		室内ファン : 0.057 kW			
		室外ファン : 0.05 kW			
		液管／ガス管 6.35/12.7 φ			
PAC-3	パッケージエアコン	型式 : 床置形	3φ-200V	2	２階　大会議室×２
		冷房能力 : 12.5 kW	(冷) 4.38kW		木台、木台固定金具
		暖房能力 : 14.0 kW	(暖) 4.04kW		転倒防止金具
		圧縮機 : 3.15 kW			
		室内ファン : 0.149 kW			
		室外ファン : 0.17 kW			
		液管／ガス管 9.52/15.88 φ			

共通事項
1.冷暖房能力はJIS条件による。
2.定格冷暖房能力以外の数値は、参考とする。
3.グリーン購入法適合品とする。
4.メーカー標準仕様とする。
5.屋外機基礎―屋外機用コンクリートベースH＝100
6.屋外機は転倒防止対策を施す

【新設】換気機器表

記号	機器名	機器仕様	電気容量		個数	設置場所
EF-1	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 150φ×250CMH×80Pa	1Φ100V	36.0 W	3	２階　大会議室×３
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式				
EF-2	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 150φ×450CMH×100Pa	1Φ100V	88.0 W	3	１階　調理室×２
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式		【13.0 W】		２階　湯沸室
EF-3	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 100φ×180CMH×60Pa	1Φ100V	29.5 W	1	１階　多目的ＷＣ
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式				
EF-4	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 150φ×210CMH×50Pa	1Φ100V	29.5 W	4	１階　男子便所、女子便所
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式				２階　男子便所、女子便所
EF-5	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 150φ×200CMH×60Pa	1Φ100V	28.5 W	2	１階　和室　１４帖
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式				１階　和室　１７．５帖
EF-6	天井埋込形換気扇（低騒音形）	能力 : 100φ×100CMH×45Pa	1Φ100V	14.0 W	1	２階　会議室
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(ｶﾞﾗﾘ付)、他一式				
OA-1	給気ｸﾞﾘﾙ（低騒音形）	能力 : 150φ (ﾈｯﾄﾌｨﾙﾀｰ付)			2	１階　和室　１４帖
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(防虫網付)、他一式				１階　和室　１７．５帖
OA-2	給気ｸﾞﾘﾙ（低騒音形）	能力 : 100φ (ﾈｯﾄﾌｨﾙﾀｰ付)			1	２階　会議室
		付属品 : SUS製深型ﾌｰﾄﾞ(防虫網付)、他一式				

既設空調機器表

記号	機器名	仕様	台数	電気容量	設置場所	備考
【撤去】MO-1	ビル用マルチエアコン	型式 : 屋外機	1	3φ200V	屋外	RSXY8GA（ダイキン工業製）
		冷房能力 : 20,000 kcal/h		冷房：9.64kW		
		暖房能力 : 22,400 kcal/h		暖房：8.64kW		
【残置】MI-1	ビル用マルチエアコン	型式 : 天井ビルトイン形	2	1φ200V	１階　和室　１４帖	（ダイキン工業製）
		冷房能力 : 6,300 kcal/h		冷房：0.17kW	１階　和室　１７．５帖	
		暖房能力 : 7,100 kcal/h		暖房：0.17kW		
【撤去】MI-2	ビル用マルチエアコン	型式 : 天井カセット形	1	1φ200V	２階　会議室	（ダイキン工業製）
		冷房能力 : 6,300 kcal/h		冷房：0.17kW		
		暖房能力 : 7,100 kcal/h		暖房：0.12kW		
【撤去】AC-1	パッケージエアコン	型式 : 天井カセット形４方向吹出	1	3φ200V	１階　調理室	SZYC112BBL（ダイキン工業製）
		冷房能力 : 10.0 kW		冷房：2.83kW		
		暖房能力 : 11.2 kW		暖房：2.67kW		
【撤去】AC-2	パッケージエアコン	型式 : 床置形	2	3φ200V	２階　大会議室×２	（東芝キャリア製）
		冷房能力 : 12.5 kW		冷房：-		
		暖房能力 : 14.0 kW		暖房：-		
【残置】MAC-1	ビル用マルチエアコン	型式 : 屋外機	1	3φ200V	屋外	RAS-AP140SSM（日立ｼﾞｮﾝｿﾝｺﾝﾄﾛｰﾙｽﾞ空調製）
		冷房能力 : 14.0 kW		冷房：4.47kW		
		暖房能力 : 16.0 kW		暖房：3.93kW		
【残置】MAC-1-1	ビル用マルチエアコン	型式 : 壁掛形	1	1φ200V	１階　和室	RPK-GP71K3（日立ｼﾞｮﾝｿﾝｺﾝﾄﾛｰﾙｽﾞ空調製）
		冷房能力 : 7.1 kW		冷房：0.07kW		
		暖房能力 : 8.5 kW		暖房：0.07kW		
【残置】MAC-1-2	ビル用マルチエアコン	型式 : 壁掛形	1	1φ200V	１階　和室	RPK-GP71K3（日立ｼﾞｮﾝｿﾝｺﾝﾄﾛｰﾙｽﾞ空調製）
		冷房能力 : 7.1 kW		冷房：0.07kW		
		暖房能力 : 8.5 kW		暖房：0.07kW		

注記　1．撤去機器は冷媒回収、破壊処理を含む。

既設換気機器表

記号	機器名	仕様	台数	設置場所	備考
【撤去】KX-1	空調換気扇	天井ｶｾｯﾄ形　150φ×200CMH	2	１階　和室　１４帖、和室　１７．５帖	
【撤去】KX-2	空調換気扇	天井ｶｾｯﾄ形　100φ×115CMH	1	２階　会議室	
【撤去】K-1	天井埋込換気扇	150φ×250CMH	3	２階　大会議室×３	
【撤去】K-2	天井埋込換気扇	150φ×450CMH	3	１階　調理室×２	
				２階　湯沸室	
【撤去】K-3	天井埋込換気扇	150φ×300CMH	4	１階　男子便所、女子便所	
				２階　男子便所、女子便所	

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認
一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子		

作図　検図

工事名称：当新田公民館長寿命化改修工事
図面名称：空調・換気機器表
縮尺：A1:N.S　A3:N.S
設計日：R6/3/25
図面番号：M-15

改修後

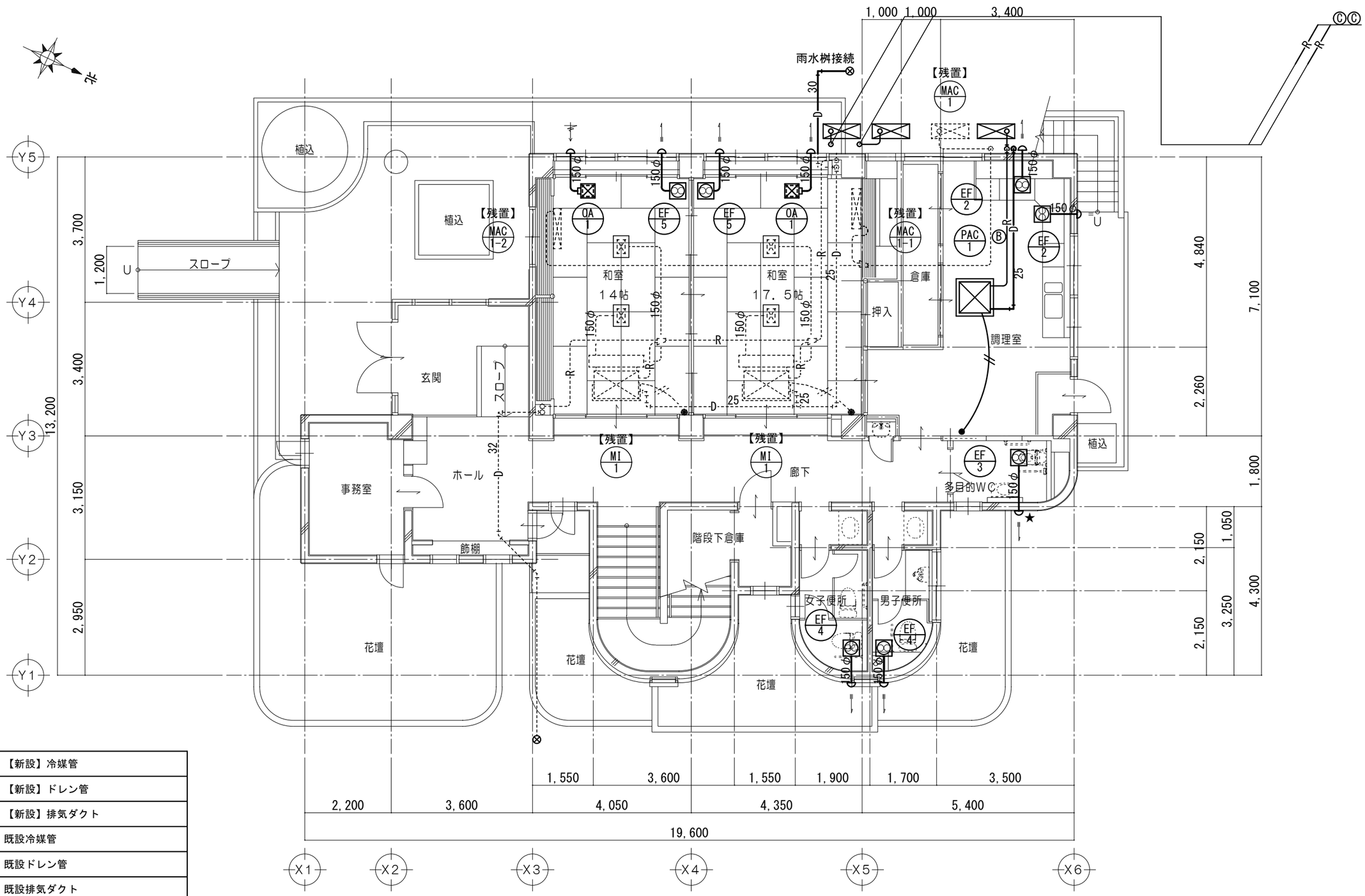

凡例

——R——	【新設】冷媒管
——D——	【新設】ドレン管
————	【新設】排気ダクト
------R------	既設冷媒管
------D------	既設ドレン管
----------	既設排気ダクト
●	【新設】空調リモコン（機器付属品）
	【新設】軒天用ベンドキャップ
	【新設】壁付用ベンドキャップ
◆	既設接続

記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
Ⓐ	6.35	9.52	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓑ	6.35	12.7	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓒ	9.52	15.88	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓓ	9.52	25.4	EM-CEES2.0mm²-3C

1 階 平 面 図　1/100

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 改修後 空調換気設備 1階平面図	設計日 R6/3/25 縮尺 A1:1/50 A3:1/100 図面番号 M-16

改修前

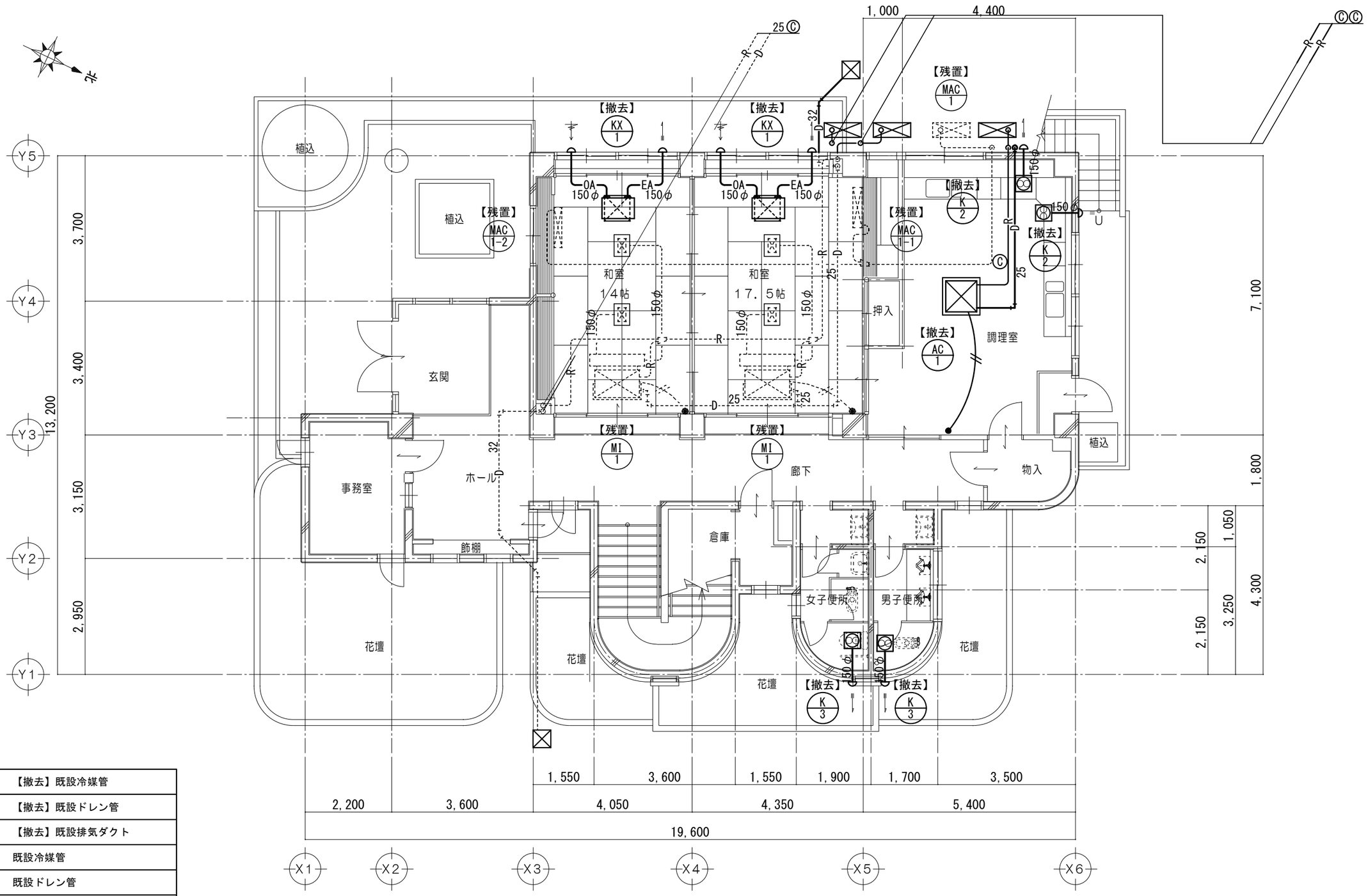

凡例

——R——	【撤去】既設冷媒管
——D——	【撤去】既設ドレン管
————	【撤去】既設排気ダクト
------R------	既設冷媒管
------D------	既設ドレン管
----------	既設排気ダクト
●	【撤去】既設空調リモコン
	【撤去】軒天用ベンドキャップ
	【撤去】壁付用ベンドキャップ

記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
Ⓐ	6.35	9.52	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓑ	6.35	12.7	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓒ	9.52	15.88	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓓ	12.7	25.4	EM-CEES2.0mm²-3C

1 階 平 面 図　1/100

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認
一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子		

作図　検図

工事名称：当新田公民館長寿命化改修工事
設計日：R6/3/25
図面名称：改修前　空調換気設備　1階平面図
縮尺：A1:1/50　A3:1/100
図面番号：M-17

改修後

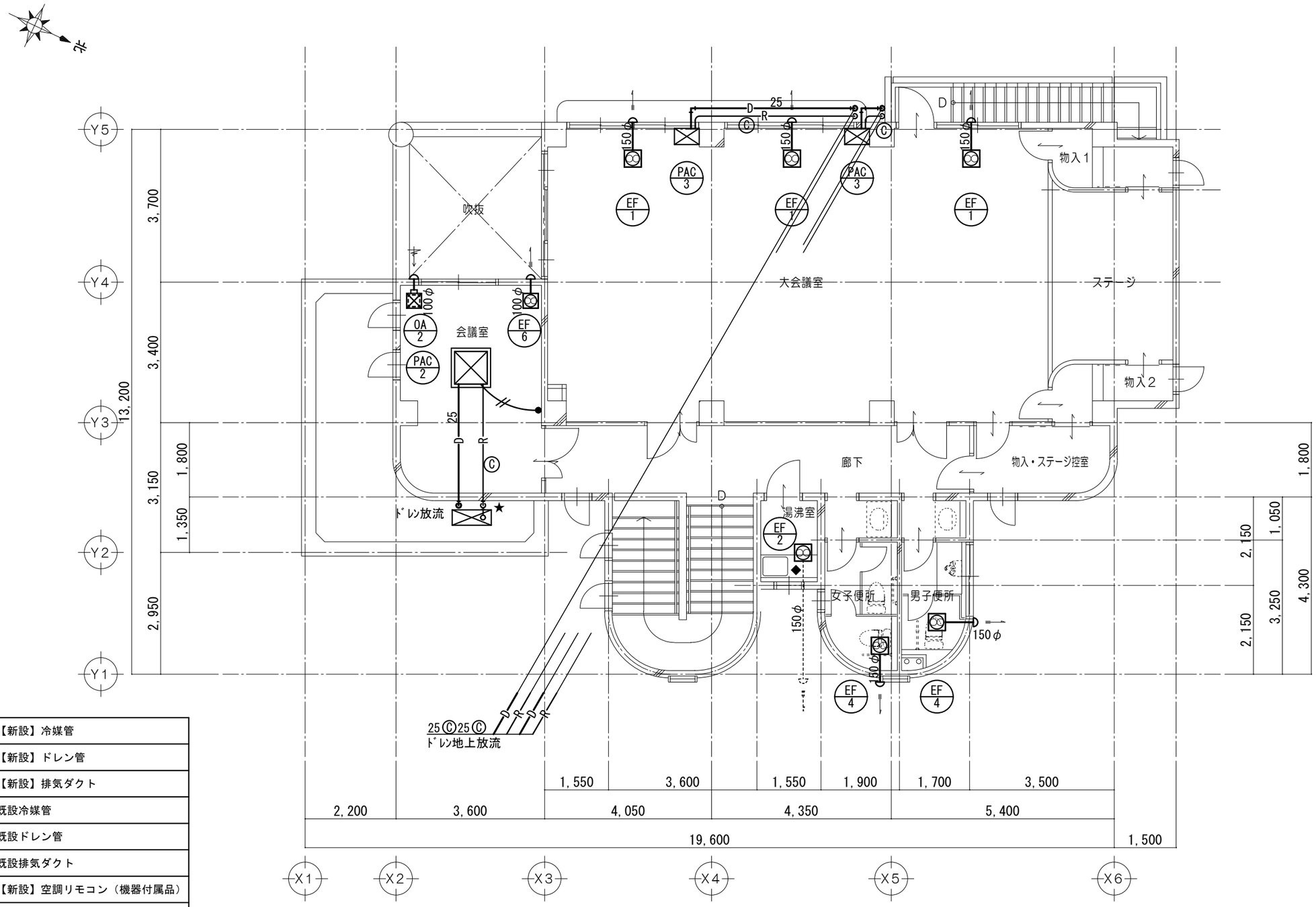

凡例

——R——	【新設】冷媒管
——D——	【新設】ドレン管
————	【新設】排気ダクト
------R------	既設冷媒管
------D------	既設ドレン管
----------	既設排気ダクト
●	【新設】空調リモコン（機器付属品）
	【新設】軒天用ベンドキャップ
	【新設】壁付用ベンドキャップ
◆	既設接続
★	コア穴あけ

記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
Ⓐ	6.35	9.52	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓑ	6.35	12.7	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓒ	9.52	15.88	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓓ	12.7	25.4	EM-CEES2.0mm²-3C

2 階 平 面 図　1/100

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認
一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子		

作図　検図

工事名称：当新田公民館長寿命化改修工事
図面名称：改修後　空調換気設備　2階平面図
縮尺：A1:1/50　A3:1/100
設計日：R6/3/25
図面番号：M-18

改修前

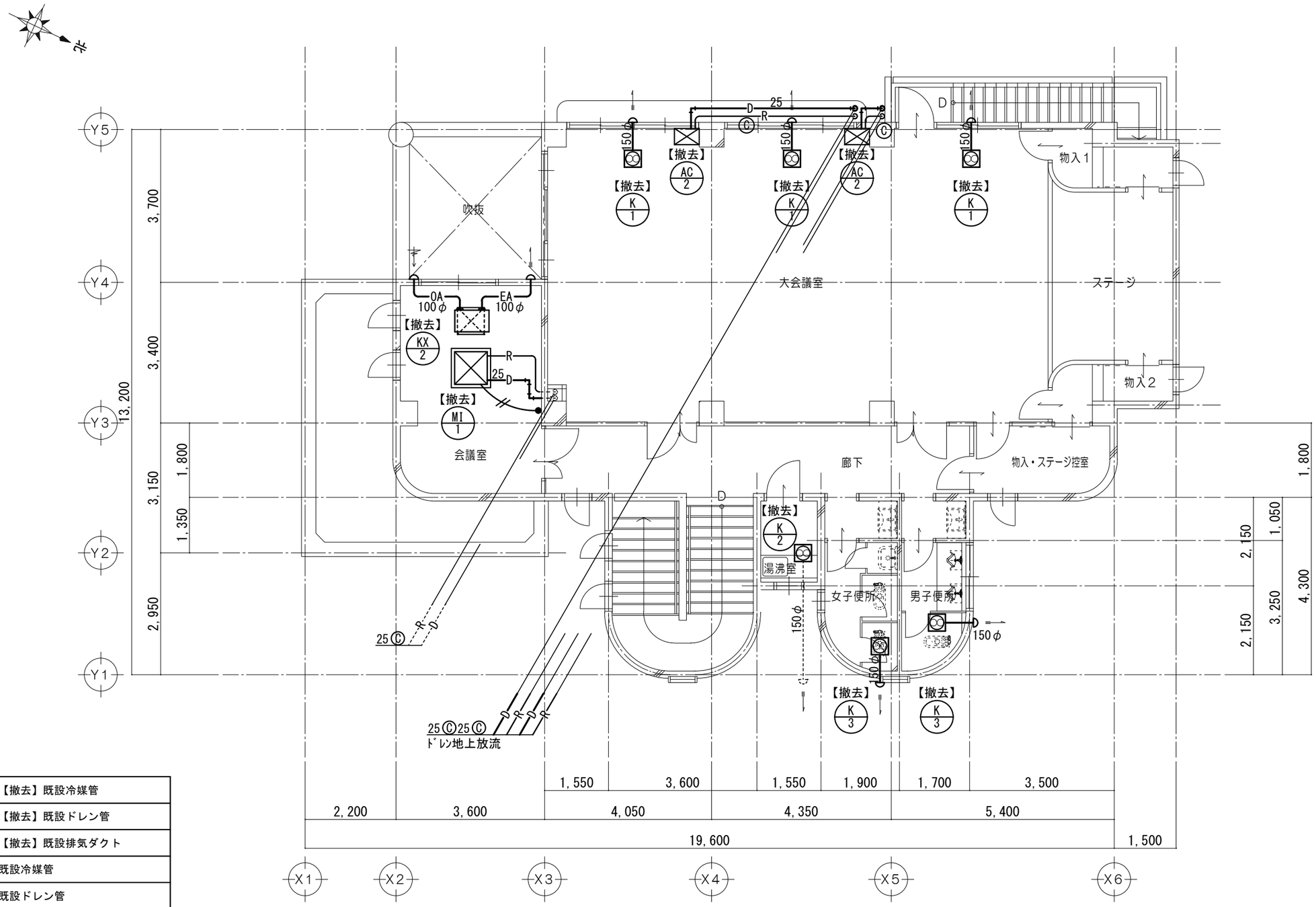

凡例

——R——	【撤去】既設冷媒管
——D——	【撤去】既設ドレン管
————	【撤去】既設排気ダクト
------R------	既設冷媒管
------D------	既設ドレン管
----------	既設排気ダクト
●	【撤去】既設空調リモコン
	【撤去】軒天用ベンドキャップ
	【撤去】壁付用ベンドキャップ

記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
Ⓐ	6.35	9.52	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓑ	6.35	12.7	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓒ	9.52	15.88	EM-CEES2.0mm²-3C
Ⓓ	9.52	25.4	EM-CEES2.0mm²-3C

２階平面図　1/100

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認
一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作	一級建築士 第307846号 三橋 五百子		

作図　検図

工事名称：当新田公民館長寿命化改修工事
設計日：R6/3/25
図面名称：改修前　空調換気設備　２階平面図
縮尺：A1:1/50　A3:1/100
図面番号：M-19

凡例

――――	【新設】排水管（既設管撤去含む）
▢	【既設】排水桝
◆	既設管切断接続

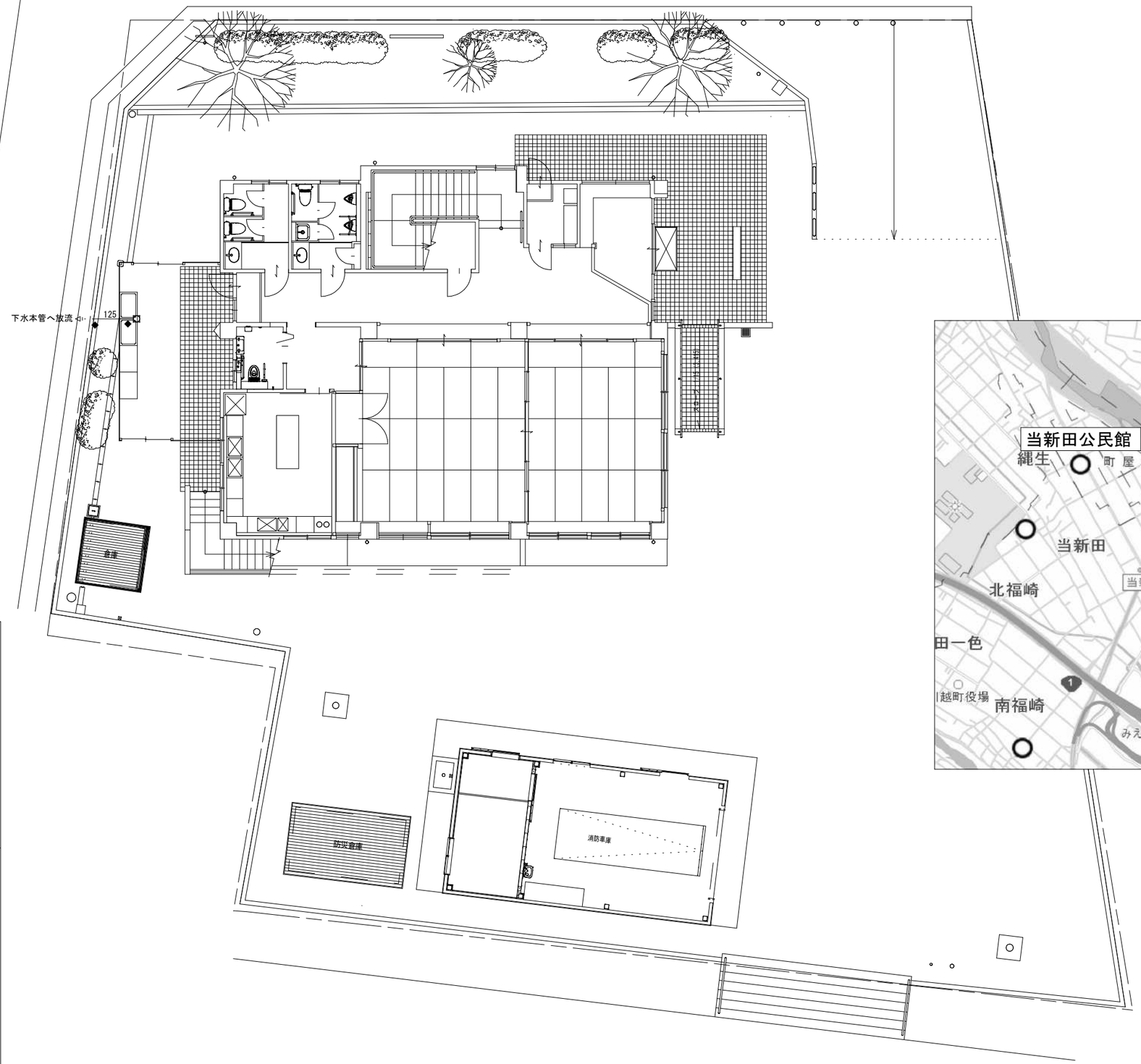

現況

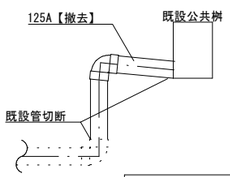

断面図　S=N.S

改修後

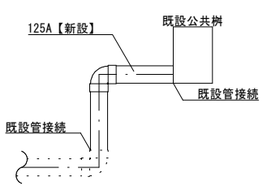

断面図　S=N.S

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 その他改修工事　亀須公民館排水設備改修	設計日 R6/6/25 縮尺 A1:1/75 A3:1/150 図面番号 M-20

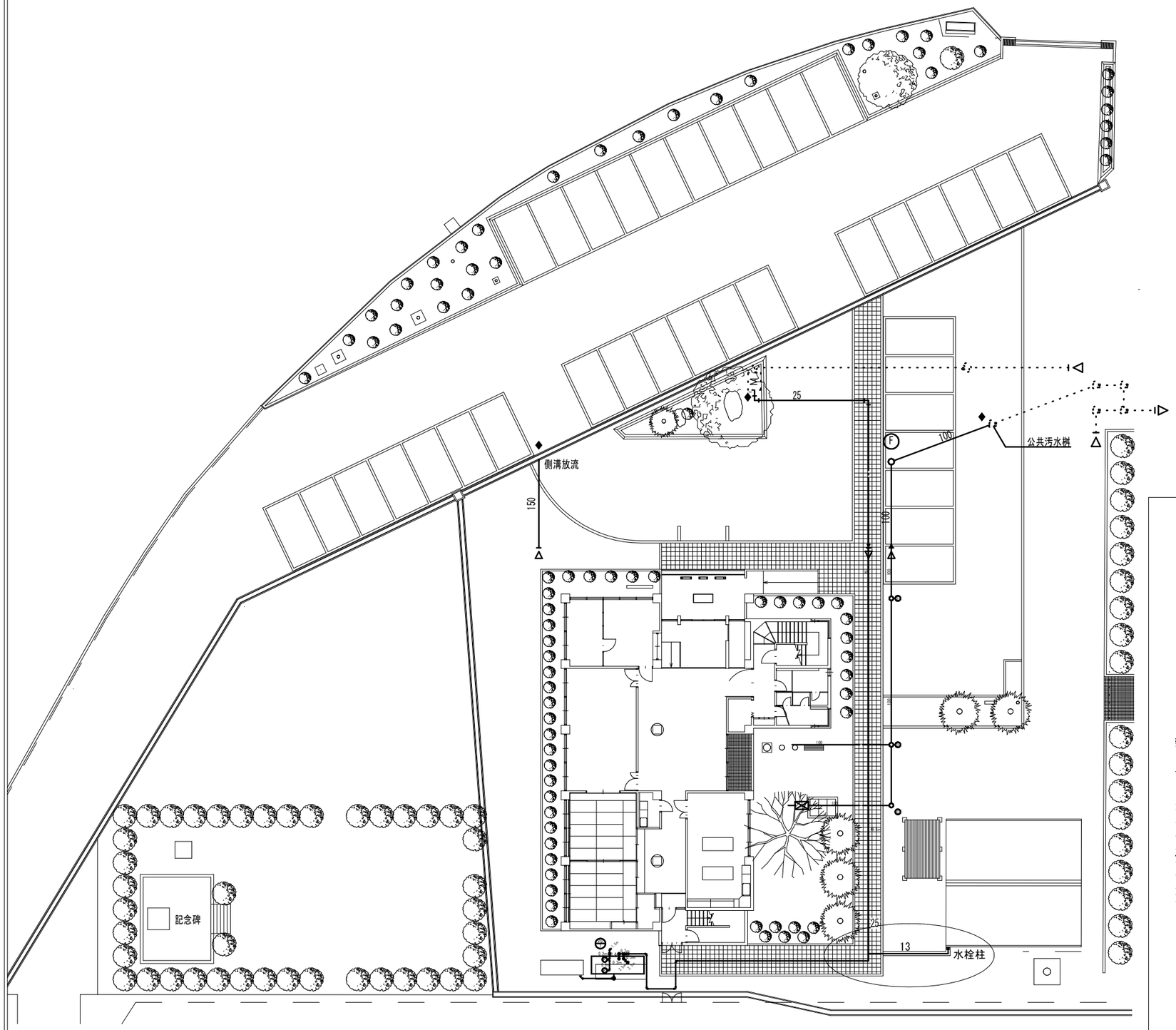

外構図　S=1/300

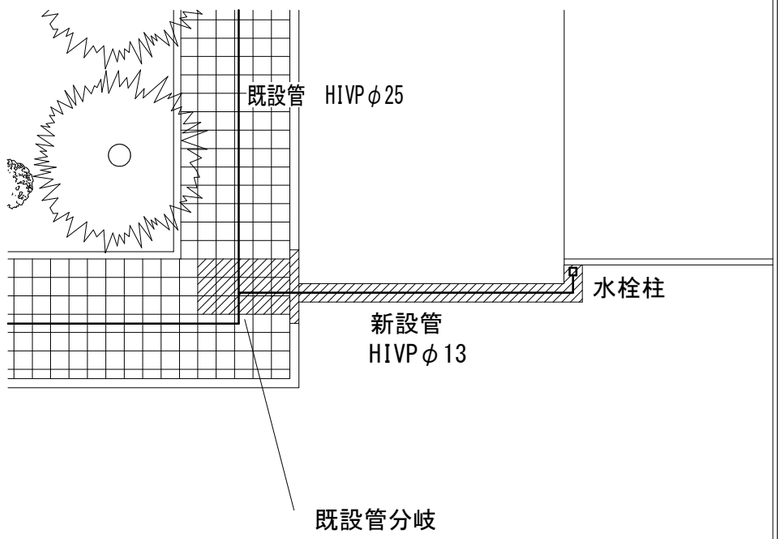

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当	法適合確認	作図 検図	工事名称 当新田公民館長寿命化改修工事 図面名称 その他改修工事　亀崎公民館給水設備改修	設計日 R6/6/25 縮尺 A1:1/150 A3:1/300 図面番号 M-21